



学校法人 大東文化学園
2019(平成31)年度 事業計画書

DAITO VISION 2019

2019 (平成 31)年 2 月 27 日
理事会承認

目次

2019（平成31）年度 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画	1
I 法人の概要	2
1. 設置する学校の入学・総定員	2
2. 入学者数	3
3. 2019（平成31）年度学費について	3
4. 専任職員数	3
5. 理事・監事・評議員数	4
2019（平成31）年度 学校法人大東文化学園 基本方針	5
II 各設置校及び学園の事業計画	6
○大東文化大学	6
1. 100周年の大学像に向けた戦略的課題— DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する	6
(1) 緑山キャンパスの整備と教育環境の充実に関する広報展開	6
(2) 100周年記念事業についての具体的な検討と実施	6
(3) 110周年に向けたビジョン（「DAITO VISION 2023+10」）の作成	7
(4) 戦略的な学部・大学院の再編、統廃合、学科の新設、定員増などの検討	7
(5) 「高大接続」のための入試改革とその結果の初年次教育への活用	7
(6) 第一高等学校との一体化に向けた具体的方策の検討と実施	8
(7) 「ダイバーシティ宣言」の提示と、それを実現するための具体的施策の検討	8
(8) 全学対応授業の充実のための組織改革の検討	8
(9) スポーツ教育センターの設置の検討	8
2. 「教育の大東」の実現— グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造	8
(1) 英語をはじめとする語学教育の総点検と改革	8
(2) 科目ナンバリングに基づいたシラバスの作成	9
(3) データに基づいた個々の学生に対する指導の実施	9
(4) 図書館の学習支援としての側面をより強化する施策の検討と実施	10
(5) 国内留学制度を全学的に実施するための準備	10
(6) 学生へのきめ細かな教育の提供を目的とした教職協働のための仕組み作り	10
(7) 完全セメスター制の導入についての検討	10
3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援	10
(1) 障がい学生を支援する組織体制の検討	10
(2) キャリア教育を充実させるための「キャリアデザインB」の実施	11
(3) 「Daito Education PLUS」を中心としたピアサポートの強化	11

(4) スポーツ総合寮開設への工程表の作成	12
(5) 奨学金・授業料減免制度の充実	12
4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造	12
(1) 全学の研究を支援するための研究推進室の設置	12
(2) 個人研究費の配分方法の検討	12
(3) 政府の助成金、外部資金獲得のための具体的方策の策定	13
(4) 研究体制を強化するための研究所の再編の検討	13
5. 国際化戦略の構築と推進—「Daito Global」—アジアから世界へ、多文化が共生する国際性豊かなキャンパスの創造	13
(1) 交流協定校との連携の強化	13
(2) 国際連携ネットワークの拡大	14
(3) 受入れ留学の拡大及び派遣留学の促進	14
(4) 日本語教育及び留学（英語）副専攻の充実	15
6. 地域連携と社会貢献活動 — COC として地域社会に信頼される大学へ	15
(1) オープンカレッジ・公開講座の充実と連携型生涯学習システムへの協力及び支援の強化	15
(2) 学生・教職員の社会貢献活動への支援と学生ボランティア活動の単位化	15
(3) 産学公民連携の高度化・進展化と地域交流の拡大及び推進	16
(4) 自治体との連携協働の推進と研究教育交流の促進	16
(5) サテライトオープンキャンパスの開設と教育・文化・スポーツの社会への還元	17
(6) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)連携事業の展開	17
○大東文化大学第一高等学校	18
○大東文化大学附属青桐幼稚園	24
○大東文化学園	27
Ⅲ 予算の概要	32

2019 (平成 31)年度 学校法人大東文化学園 基本方針・行動計画

<p>基本方針</p> <p>人口減社会の到来、特に少子高齢化、若年人口の減少、さらには社会構造の変化、グローバル化などにより、学校、そして教育を取り巻く環境が急激に変化するなかで、教育に対する社会的要請も大きく変化しつつあります。</p> <p>大東文化学園は1923年の大東文化学院創立以来、「東西文化の融合」を建学の精神として掲げ、さらに現在に至る社会の発展と時代の変化を経て、新たに「多文化共生」の視点を広げた理念のもとで、世界に開かれた教育研究に取り組んできました。「教育の大東」「スポーツの大東」などとされる特徴ある教育活動は、大東文化の理念、文化を具現してきたものであり、学園は引き続きこれらの教育活動を一層充実させるとともに、新しい課題にも取り組んでいかなければなりません。</p> <p>2019年度は大学創立96周年にあたり、いよいよ100周年まであと4年となります。大学の将来計画を取りまとめた「DAITO VISION 2023」では、「教育の大東」の実現をはじめとする6つのビジョンと課題を掲げ、100周年に向けた各ビジョンの着実な実現を目指して様々な改革に取り組んでいます。また高校の「中期計画」では、高校創立60周年を迎える2022年までに実施する10の基本方針とアクションプランを定め、教育計画を進めています。</p> <p>本学園ならびに各設置校は、学生生徒の資質の変化、社会のグローバル化、地域社会との関わりなど、多様化する社会の要請をしっかりと受け止め、財政、施設、教学の改革を一体として進めつつ、社会の変化に対応した発展的な運営に努めます。</p>	<p>1. 社会の期待に応える新たな大東ブランドの構築—100周年、そして次代に向けた成長を約束する</p> <p>創立96周年の歴史と伝統・実績に立脚し、改革を続けながら次代に向かって成長する新たな大東文化ブランドの構築を目指します。百周年事業の推進体制を整備し、創立100周年に向けたロードマップを描き出すとともに、百年史編纂、研究ブランディング事業などの諸事業を推進します。</p> <p>2. 教育改革の推進と教育目標の実現—目標に向かって自ら変革し続ける、教育の質の保証</p> <p>大学の将来基本計画「DAITO VISION 2023」、高等学校の「中期計画」など、設置校の基本計画における諸施策の着実な実現を推し進めます。教育の質を高め、研究力を強化することによって、学生・生徒・園児に対する教育の質を保証してゆきます。初年次教育の充実、高大接続への対応など、直面する諸課題に真摯に取り組み、園児・生徒・学生の主体的な学びを支援します。</p> <p>3. 財政基盤の確立と教育研究施設整備の充実—中長期財政計画の着実な実行と計画的な施設設備の充実</p> <p>学園、設置校が目指す教育改革を実現するために必要な、財政基盤の確立を図ります。中長期財政計画の着実な実行と、その結果の検証を踏まえた新たな財政再建施策を立案します。教育研究施設設備の適切な維持改善と更なる発展・充実に努めます。</p> <p>4. 働き方改革の推進と教育・研究支援の充実—園児・生徒・学生、そして教職員の誰もが「大東人」として輝く組織に</p> <p>働き方改革など社会の変革と要請に応えつつ、組織・人事の一体的な改革を推進します。教職員一人ひとりにとって働きやすい職場環境を整備し組織の課題解決能力を高めるとともに、学園に係わる全ての個人と組織がともに成長することのできるシステムの構築を目指します。</p>
---	--

大東文化大学 行動計画		大東文化大学第一高等学校 行動計画		大東文化大学附属青桐幼稚園 行動計画	
<p>1. 100周年の大学像に向けた戦略的課題 — DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する</p> <p>(1) 緑山キャンパスの整備と教育環境の充実に関する広報展開</p> <p>(2) 100周年記念事業についての具体的な検討と実施</p> <p>(3) 110周年に向けたビジョン（「DAITO VISION 2023+10」）の作成</p> <p>(4) 戦略的な学部・大学院の再編、統廃合、学科の新設、定員増などの検討</p> <p>(5) 「高大接続」のための入試改革とその結果の初年次教育への活用</p> <p>(6) 第一高等学校との一体化に向けた具体的方策の検討と実施</p> <p>(7) 「ダイバーシティ宣言」の提示と、それを実現するための具体的施策の検討</p> <p>(8) 全学対応授業の充実のための組織改革の検討</p> <p>(9) スポーツ教育センターの設置の検討</p> <p>2. 「教育の大東」の実現 — グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造</p> <p>(1) 英語をはじめとする語学教育の総点検と改革</p> <p>(2) 科目ナンバリングに基づいたシラバスの作成</p> <p>(3) データに基づいた個々の学生に対する指導の実施</p> <p>(4) 図書館の学習支援としての側面をより強化する施策の検討と実施</p> <p>(5) 国内留学制度を全学的に実施するための準備</p> <p>(6) 学生へのきめ細かな教育の提供を目的とした教職協働のための仕組み作り</p> <p>(7) 完全セメスター制の導入についての検討</p> <p>3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援</p>	<p>(1) 障がい学生を支援する組織体制の検討</p> <p>(2) キャリア教育を充実させるための「キャリアデザインB」の実施</p> <p>(3) 「Daito Education PLUS」を中心としたピアサポートの強化</p> <p>(4) スポーツ総合寮開設への工程表の作成</p> <p>(5) 奨学金・授業料減免制度の充実</p> <p>4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造</p> <p>(1) 全学の研究を支援するための研究推進室の設置</p> <p>(2) 個人研究費の配分方法の検討</p> <p>(3) 政府の助成金、外部資金獲得のための具体的方策の策定</p> <p>(4) 研究体制を強化するための研究所の再編の検討</p> <p>5. 国際化戦略の構築と推進—「Daito Global」—アジアから世界へ、多文化が共生する国際性豊かなキャンパスの創造</p> <p>(1) 交流協定校との連携の強化</p> <p>(2) 国際連携ネットワークの拡大</p> <p>(3) 受入れ留学の拡大及び派遣留学の促進</p> <p>(4) 日本語教育及び留学（英語）副専攻の充実</p> <p>6. 地域連携と社会貢献活動 — COGとして地域社会に信頼される大学へ</p> <p>(1) オープンカレッジ・公開講座の充実と連携型生涯学習システムへの協力及び支援の強化</p> <p>(2) 学生・教職員の社会貢献活動への支援と学生ボランティア活動の単位化</p> <p>(3) 産学公民連携の高度化・進展化と地域交流の拡大及び推進</p> <p>(4) 自治体との連携協働の推進と研究教育交流の促進</p> <p>(5) サテライトオープンキャンパスの開設と教育・文化・スポーツの社会への還元</p> <p>(6) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)連携事業の展開</p>	<p>1. 中期基本計画等の推進・実践</p> <p>(1) 中期基本計画による教育・学校経営計画の推進・実践</p> <p>(2) 定期的な大学との協議に基づく高大接続、教育連携の強化</p> <p>(3) 創立60周年(2022)事業計画の推進</p> <p>2. 社会の変化に対応した教育の質保証と教育目標の達成</p> <p>(1) 教育目標の明確化と、それを達成するためのカリキュラムの検討</p> <p>(2) 全学年におけるDFTの計画的実施による基礎学力の全校的底上げ</p> <p>(3) 外部英語資格試験の全学年活用による新テスト対策の推進</p> <p>(4) 課外講習等受験指導強化によるGMARCHクラス合格実績の向上</p> <p>(5) ICTを利用した学習支援システムの効果的活用</p> <p>(6) 生徒を主体とする国際理解教育・異文化交流プログラムのさらなる充実</p> <p>(7) 大学入試改革及び新学習指導要領に対応する教育の研究と開発</p> <p>(8) 教員の授業力・指導力向上及び授業改善のための研修の実施</p> <p>3. 生徒募集の強化</p> <p>(1) Web出願、入試イベント予約システムなどインターネット活用の拡充</p> <p>(2) 校内改革に沿った生徒募集コンテンツのリニューアル</p> <p>(3) 進路の多様性に対応する類型別クラス編成の促進</p> <p>(4) 高大接続、教育連携を意識した「大東ブランド」の効果的な情報発信</p> <p>4. 教育環境の整備</p> <p>(1) 教育環境(教室のICT機器、机・椅子等)の計画的整備、校内施設・設備の整備、改修の計画的推進</p> <p>(2) 教育の特色づくり及び外部コーチの導入など課外活動の充実策の検討</p> <p>(3) 人的資源不足の解消と教育力向上策の検討</p> <p>(4) 教職員に対する働き方改革の推進による教育力の充実</p> <p>5. 安定した財政基盤の構築</p> <p>(1) 入学定員確保による安定した学納金収入</p> <p>(2) 各種助成金の獲得</p>	<p>1. 社会の期待に応える新たな大東ブランドの構築</p> <p>(1) 「知育・徳育・体育」調和のとれた教育の充実</p> <p>(2) 就学前教育の推進</p> <p>2. 教育改革の推進と教育目標の実現</p> <p>(1) 健康・体力〔生活習慣・運動〕の向上</p> <p>(2) 豊かな人間性につながる〔人との関わり〕の推進</p> <p>(3) 確かな学力につながる〔学びの芽生え〕の強化</p> <p>3. 教育研究体制とその支援体制の構築</p> <p>(1) 教職員の積極的な研修会への参加</p> <p>(2) 教育情報化の推進・活用</p> <p>(3) 教育環境の整備・推進</p> <p>(4) 自己点検・評価の導入</p> <p>4. 財政基盤の確立</p> <p>(1) 未就園児教室(つばみ組・すくすく教室)の充実</p> <p>(2) 預かり保育の質の向上を目指し、子育て・家庭支援の強化</p>		

法人事務局 行動計画

<p>1. 教学改革推進のための財政基盤確立</p> <p>(1) 中長期財政計画の推進と検証の継続</p> <p>(2) 改革推進に向けた収入確保と予算配分の検討</p> <p>(3) 「DAITO VISION 2023++10」を支える財政計画の立案</p>	<p>2. 事務組織の改編と働き方改革の推進</p> <p>(1) 教育研究を支える組織体制の強化</p> <p>(2) 教職協働の実現と働き方改革の推進</p> <p>(3) 事業会社の検討</p>	<p>3. 100周年に向けた新大東ブランド創出</p> <p>(1) 「DAITO VISION 2023+10」の策定支援</p> <p>(2) ブランディング広報戦略の強化</p> <p>(3) 緑山キャンパスの整備</p>
---	---	--

I 法人の概要

1. 設置する学校の入学・総定員

2019(平成31)年度における各学校の入学・総定員は次の通りです。

大東文化大学

学部・学科		入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増減	増減理由等
学部 合計		2,825	10,830	10,595	235	
文学部	計	630	2,340	2,260	80	
	日本文学科	150	600	600	0	
	中国文学科 (中国学科)	70	310	340	△ 30	平成29年度より定員変更
	英米文学科	130	520	520	0	
	教育学科	120	470	460	10	平成29年度より定員変更
	書道学科	60	240	240	0	
	歴史文化学科	100	200	100	100	平成30年度開設
経済学部	計	370	1,470	1,460	10	
	社会経済学科	205	815	810	5	平成29年度より定員変更
	現代経済学科	165	655	650	5	平成29年度より定員変更
外国語学部	計	360	1,470	1,500	△ 30	
	中国語学科	70	310	340	△ 30	平成29年度より定員変更
	英語学科	230	920	920	0	
	日本語学科	60	240	240	0	
法学部	計	375	1,500	1,500	0	
	法律学科	225	900	900	0	
	政治学科	150	600	600	0	
国際関係学部	計	200	800	800	0	
	国際関係学科	100	400	400	0	
	国際文化学科	100	400	400	0	
経営学部	計	365	1,445	1,430	15	
	経営学科	365	1,445	1,280	165	平成29年度より定員変更
	企業システム学科	-	0	150	△ 150	平成28年度より募集停止
環境創造学部	環境創造学科	-	330	495	△ 165	平成30年度より募集停止
スポーツ・健康科学部	計	325	1,075	950	125	
	スポーツ科学科	125	475	450	25	平成29年度より定員変更
	健康科学科	100	400	400	0	
	看護学科	100	200	100	100	平成30年度開設
社会学部	社会学科	200	400	200	200	平成30年度開設
大学院 合計		107	309	361	△ 52	
文学研究科		31	85	97	△ 12	平成31年度より定員変更
経済学研究科		8	28	35	△ 7	平成31年度より定員変更
法学研究科		13	48	61	△ 13	平成31年度より定員変更
外国語学研究科		23	61	67	△ 6	平成31年度より定員変更
アジア地域研究科		9	29	36	△ 7	平成31年度より定員変更
経営学研究科		13	38	45	△ 7	平成31年度より定員変更
スポーツ・健康科学研究科		10	20	20	0	
法務研究科		-	-	-	-	平成27年度より募集停止

高校・幼稚園

学校別	入学定員	総定員	前年度 総定員	総定員 増減	増減理由等
大東文化大学第一高等学校	350	1,050	1,050	0	
大東文化大学附属青桐幼稚園	※(70)	200	200	0	

※年中・年長の欠員補充を含む

2. 入学者数

2019(平成31)年度入学者の受入にあたっては、確保の目安を次の通りとします。

学 校 別		受入数目安
大東文化大学	学 部	学科毎に入学定員の1.05倍
	大学院	入学定員数
大東文化大学第一高等学校		入学定員数
大東文化大学附属青桐幼稚園		90名以上95名以内

3. 2019(平成31)年度学費について

すべての設置学校とも、前年度同額に据え置きます。

4. 専任職員数

教育職員

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019 (平成31)年度 予定数
大 学	366	366	357	385	403
高 校	48	44	46	50	53
幼稚園	15	14	14	14	14
計	429	424	417	449	470

事務職員等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019 (平成31)年度 予定数
大 学	188	187	195	201	206
高 校	3	3	4	3	3
幼稚園	1	1	1	1	1
計	192	191	200	205	210

※2019(平成31)年度予定数は、1月現在の採用計画人数による。

※大学教育職員には、特任、客員、助教、特任実験助手を含む。

高校教育職員には契約専任実習助手、嘱託講師を、幼稚園教育職員には契約教諭を含む。

事務職員等には医療職員（看護師）を含む。

法人事務職員は大学を含む。

※過年度の人数は各年5月1日現在

5. 理事・監事・評議員数

		定数	2019 (平成31)年 2月現在	備 考
役員	理事	22	22	理事長：(定数1、現員1) 常務理事： (定数3以内、現員2)
	監事	3	3	
評議員		47	47	

2019（平成 31）年度 学校法人大東文化学園 基本方針

（平成 30 年 9 月 26 日理事会承認）

基本方針

人口減社会の到来、特に少子高齢化、若年人口の減少、さらには社会構造の変化、グローバル化などにより、学校、そして教育を取り巻く環境が急激に変化するなかで、教育に対する社会的要請も大きく変化しつつあります。

大東文化学園は 1923 年の大東文化学院創立以来、「東西文化の融合」を建学の精神として掲げ、さらに現在に至る社会の発展と時代の変化を経て、新たに「多文化共生」の視点を掲げた理念のもとで、世界に開かれた教育研究に取り組んできました。「教育の大東」「スポーツの大東」などとされる特徴ある教育活動は、大東文化の理念、文化を具現してきたものであり、学園は引き続きこれらの教育活動を一層充実させるとともに、新しい課題にも取り組んでいかなければなりません。

2019 年度は大学創立 96 周年にあたり、いよいよ 100 周年まであと 4 年となります。大学の将来計画を取りまとめた「DAITO VISION 2023」では、「教育の大東」の実現をはじめとする 6 つのビジョンと課題を掲げ、100 周年に向けた各ビジョンの着実な実現を目指して様々な改革に取り組んでいます。また高校の「中期計画」では、高校創立 60 周年を迎える 2022 年までに実施する 10 の基本方針とアクションプランを定め、教育計画を進めています。

本学園ならびに各設置校は、学生生徒の資質の変化、社会のグローバル化、地域社会との関わりなど、多様化する社会の要請をしっかりと受け止め、財政、施設、教学の改革を一体として進めつつ、社会の変化に対応した発展的な運営に努めます。

1. 社会の期待に応える新たな大東ブランドの構築—100 周年、そして次代に向けた成長を約束する

- ・創立 96 周年の歴史と伝統・実績に立脚し、改革を続けながら次代に向かって成長する新たな大東文化ブランドの構築を目指します。
- ・百周年事業の推進体制を整備し、創立 100 周年に向けたロードマップを描き出すとともに、百年史編纂、研究ブランディング事業などの諸事業を推進します。

2. 教育改革の推進と教育目標の実現—目標に向かって自ら変革し続ける、教育の質の保証

- ・大学の将来基本計画「DAITO VISION 2023」、高等学校の「中期計画」など、設置校の基本計画における諸施策の着実な実現を推し進めます。
- ・教育の質を高め、研究力を強化することによって、学生・生徒・園児に対する教育の質を保証してゆきます。
- ・初年次教育の充実、高大接続への対応など、直面する諸課題に真摯に取り組み、園児・生徒・学生の主体的な学びを支援します。

3. 財政基盤の確立と教育研究施設整備の充実—中長期財政計画の着実な実行と計画的な施設設備の充実

- ・学園、設置校が目指す教育改革を実現するために必要な、財政基盤の確立を図ります。
- ・中長期財政計画の着実な実行と、その結果の検証を踏まえた新たな財政再建施策を立案します。
- ・教育研究施設設備の適切な維持改善と更なる発展・充実に努めます。

4. 働き方改革の推進と教育・研究支援の充実—園児・生徒・学生、そして教職員の誰もが「大東人」として輝く組織に

- ・働き方改革など社会の変革と要請に応えつつ、組織・人事の一体的な改革を推進します。教職員一人ひとりにとって働きやすい職場環境を整備し組織の課題解決能力を高めるとともに、学園に係わる全ての個人と組織がともに成長することのできるシステムの構築を目指します。

Ⅱ 各設置校及び学園の事業計画

○大東文化大学

18歳人口が減少に転じ、大学進学者数への影響が懸念される「2018年問題」を経て、人口減の加速や「Society5.0」（超スマート社会）の到来に見られるような社会構造の変化に伴い、大学進学者数が現在の80%になると予測される次なる「2040年問題」を見据え、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」などにより、大学があらゆる世代のための知識の共通基盤となり、「強み」を生かした特色ある質の高い教育プログラムを提供することが求められています。

このような将来の高等教育の在り方が示されるなかで、大東文化大学は、社会の要請に対応し改革し続ける大学、社会に認められた存在感のある大学、そして独自性を発揮し永続する大学として、学長のリーダーシップのもとで組織的な教育改革を加速させます。

創立96周年を迎える2019年度は、2018年度に新設した3学科を含む9学部22学科を有する総合大学として、引き続き「DAITO VISION 2023」における「創立百周年に向けたビジョン」を実現する諸施策の実施を推し進め、さらにはその10年先のビジョンを表明する「DAITO VISION 2023+10」の策定を含む、以下に示す事業計画を2019(平成31)年度の重点事業と位置付け、各事業の遂行に全学を挙げて努めます。

1. 100周年の大学像に向けた戦略的課題

— DAITO VISION 2023 を実現し、活気ある大学づくりに邁進する

(1) 緑山キャンパスの整備と教育環境の充実に関する広報展開

現在、課外活動や地域開放に利用している緑山キャンパスについて、再開発及び活用構想の概要を決定したことを受け、学内の課外活動拠点としての整備、及び新たな地域連携活動拠点としての活用をめざすキャンパス整備を開始します。スポーツ・健康科学部看護学科を中心とする特徴ある地域貢献活動の検討に加え、大学全体としての緑山キャンパスにおける地域連携の在り方を再構築します。さらには、緑山キャンパス整備と同時に計画する東松山キャンパス新体育館構想についての検討を進めます。

また、これらの大学における教育研究環境の整備について、地域共創拠点としての緑山キャンパスの存在と活用構想や大学全体の教育研究環境の充実を、周辺地域住民をはじめ受験生などのステークホルダーに対して広くアピールを行います。

(2) 100周年記念事業についての具体的な検討と実施

昨年度発足した100周年記念事業準備委員会を中心に、2023年の100周年に向けた記念事業の具体的な方向性、事業実施体制を検討し、また、現在2023年の完成に向けて編集を進めている百年史編纂事業、及び100周年+10ブランドプロジェクトを推進します。

また、100周年+10ブランドプロジェクトにおいて、100周年のブランドイメージを描出するとともに、100周年の大東文化の価値や在り方を要約して表明する「タグライン」（キャッチフレーズ）を作成します。このタグラインを100周年までの4年間のメインフレーズとして据え、統一された広報展開の起点とします。

(3) 110周年に向けたビジョン（「DAITO VISION 2023+10」）の作成

2014年2月に策定した中期基本計画「DAITO VISION 2023」を継承し、さらにその10年後の大東文化を展望するビジョン「DAITO VISION 2023+10（プラステン）」を策定します。学長室を中心に、教職員によるWGチームを組織し、2033年の大東文化大学の在るべき姿、果すべき使命、ビジョンの検討と策定を進めます。

また、100周年+10ブランドプロジェクトにおいて作成する100周年の大東文化を象徴する「タグライン」（キャッチフレーズ）と、この「DAITO VISION 2023+10（プラステン）」が目指す方向性との連動を図り、100周年以降も受け継がれる「DAITO VISION 2023+10（プラステン）」のビジョンの存在意義を高めます。

(4) 戦略的な学部・大学院の再編、統廃合、学科の新設、定員増などの検討

昨年度開設した3つの新学部新学科の年次進行に伴うカリキュラムの充実及び教育設備面の当初計画に基づく整備状況を確認するとともに、新たな学部学科再編や定員増に向けた検討を開始します。学長室を中心に、これまでの検討経過の論点整理を行い、社会動向の変化や、東京23区の定員抑制などの政策を注視した上で、既存の学部学科の募集力や学科の規模、将来構想を踏まえた検討を進めます。

また、2017年度にまとめた「中長期財政計画策定プロジェクト報告書」において、学部学科の再編が財政再建施策の一つに挙げられていることから、採算性をも考慮した戦略的な視点に立った検討を行います。

検討を進めるに当たっては、設置認可申請や変更届出の条件となる今後3～4年間を見通した毎年度の入学定員充足率及び総定員充足率が、国で定める定員超過率の上限を超えることのないように、定員管理の徹底に努めます。

大学院については、今年度より再編の第一段階となる6研究科（博士課程前期課程9専攻、博士課程後期課程8専攻）における定員変更（減）による収容定員充足状況を検証し、引き続き志願者、入学者の増加に繋がる学生募集広報活動（大学院案内の制作、学内外の説明会実施）を進めながら、再編の第二段階の検討を開始します。

(5) 「高大接続」のための入試改革とその結果の初年次教育への活用

昨年11月に予告・公表を行った「2021年度（現在の高校1年生の方向け）入学試験の改革」を踏まえ、2021年より実施される「大学入学共通テスト」（以下「共通テスト」という）の従来試験（「大学入学センター試験」）からの変更点（記述式問題の導入、英語2技能から4技能の評価と民間試験の活用など）に対応した、本学の入学試験制度の具体的改革案を策定・公表します。

また、入学試験（入学者選抜）を通して、高校教育段階までの「学力の3要素」の育成を、大学教育でのさらなる伸長へと繋げる意味から、入学前教育、入学後の初年次教育への活用に繋がります。

このような大幅な入試制度改革の運用を可能にするために、従来の入試業務用システムを全面的に入れ替えるとともに、高大接続改革の重要な目的である多面的、総合的評価による入学者選抜の参考ツールとなる「JAPAN e-Portfolio¹」への参画を検討します。

¹ JAPAN e-Portfolio：高大接続のポータルサイト。文部科学省入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）が構築、運営・管理を行う。高校生が学内外の活動を記録し、参加大学はその記録を利用することができる。

(6) 第一高等学校との一体化に向けた具体的方策の検討と実施

附設校である第一高等学校との連携については、定期的な連絡協議会の場を設け、引き続き高校が中期計画に掲げる高大7年間を通じた学習ポートフォリオの作成、ルーブリック評価の導入などの検討を進めるとともに、2021年の入試改革に対応する入学者選抜の枠組みを策定します。

(7) 「ダイバーシティ宣言」の提示と、それを実現するための具体的施策の検討

本学の教育の理念に掲げる「共生」の観点から、異なる民族・文化間だけでなく、性別の違いや障がいの有無に関わらず多様な個性がそれぞれの視点から、学習・教育・研究に関わることのできる大学を目指し、これまで大学が取り組んできた留学生支援、障がいのある学生への支援、保健相談等の健康面への配慮、学生相談対応などを総括し、本学のダイバーシティに対する姿勢を示す「ダイバーシティ宣言」を表明します。

また、宣言に基づく行動の実現に向けた環境や体制の整備を検討し、具体的施策に繋がります。

(8) 全学対応授業の充実のための組織改革の検討

全学対応授業として開講する全学共通科目、基礎教育科目などの充実を図るため、現在東松山キャンパス運営委員会のもとに組織する保健体育部会、語学の各部会の権限機能を見直し、カリキュラムの全学横断的な編成権や、責任制をもった教員組織の編制を可能にする組織への改革を検討します。

(9) スポーツ教育センターの設置の検討

2019年に設立が予定されている日本版NCAAに相当する「一般社団法人 大学スポーツ協会（通称UNIVAS²ユニバス）」への大学としての参加に対応し、大学生アスリートの学業支援、キャリア形成などの支援の充実と、学内外における大学スポーツ振興による大学のブランド力向上を図ることを目指し、現在のスポーツ振興センターを教育研究組織として発展的に再編し、大学スポーツの発展を通じた人材育成を実現する新たな「スポーツ教育センター」の設置検討を開始します。

2. 「教育の大東」の実現

— グローバルな視野・教養・語学力を持つ人間の育成、「主体的な学び」の創造

(1) 英語をはじめとする語学教育の総点検と改革

これまで、主に学部学科の基礎教育科目として、一部の学部学科や各学科の専門領域に関連する科目を除いて、大学全体として大幅な改編を行ってこなかった語学教育について、昨年度実施した「英語教育に関する実態調査」の結果に基づく総点検を進めます。昨年度までに実施したカリキュラム・ツリーや科目ナンバリング³によって、語学科目の各カリキュラムにおける体系や順次性など明らかになったことを踏まえ、科目ナンバリングにより判明した類似したレベルの科目の統合（共通化）や開講授業数の減少（スリム化）などの改革を進めます。さらには、2021年からの大学入試改革のポイントである英語4技能評価への転換に対応しうる本学の英語教育の在るべき形を再構築する改革を行います。

² UNIVAS：一般社団法人大学スポーツ協会。大学スポーツの復興を通じて卓越した人材を育成し、大学のブランド力強化や競技力向上を図る。学業基準の設置、安全面の支援、大会運営等のビジネス展開等を事業とし、選手、大学、学連組織、産業界へのさまざまなメリットが期待されている。

³ 科目ナンバリング：各授業科目の学問分野と段階（難易度）がわかるよう記号と番号とを付して分類したもの。

また、各学部学科が行う語学教育の取り組みについても、英語、中国語を中心として、入学時のプレースメントテスト、入学1年後の到達度を測るテスト（外国語学部、社会学部など）の実施や、英語必修科目到達度のガイドライン（英語学科）に沿った授業運営、英語担当教員による報告書の作成（経済学部）など、改革のためのさまざまな取り組みを行います。

(2) 科目ナンバリングに基づいたシラバスの作成

各学科専攻のカリキュラム毎に科目ナンバリングを作成したことにより、学修の段階や順次性などカリキュラム体系を明示する仕組みが整備されました。この科目ナンバリングを履修の手引やシラバス等に記載することにより、体系的な教育プログラムの実現を目指します。授業を履修する側の学生にとっては、自分の学修すべき課程や学びたい分野について、どのような履修をしたらよいか明確になり、体系的な学修を進めることが可能になります。

また、各学部学科にとっては、カリキュラム・ツリーと併せた体系的な教育課程であるかどうかの検証をもとに、カリキュラムの改善と、さらにはディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）の見直しのきっかけとなることが期待されます。

(3) データに基づいた個々の学生に対する指導の実施

学生の単位や学位の取得状況、成長実感、大学生活への満足度、教育成果などの把握と可視化、さらにはこれらの情報の公表と改善が、内部質保証システムの確立として義務付けられたことを受け、2017年度より段階的に進めてきた到達度テストやアンケートの拡充を図りながら本年度も引き続き実施します。

社会人基礎力（ジェネリックスキル）⁴を測定する「PROGテスト」の各項目を、本学の教育目標に再構成してまとめた独自の「大東学士力能力開発ハンドブック」を指標として、引き続き1年次生を対象とした「PROGテスト」を実施します。本年度は全学部の1年次生を対象に実施することにより、全学的な入学時のジェネリックスキルの把握に努めます。学生にはテスト結果を「大東学士力オリジナル診断結果」として配付し、解説会においてフィードバックを行い入学時の自己の能力を把握させるとともに、個別の診断結果を活用した主体的な能力開発を指導します。一方、大学全体や学部では、「大東学士力」の現状や能力育成状況の把握、各学部間の特徴の検証、客観的な測定結果に基づく他大学との比較を通して、内部質保証のための学修成果の可視化、今後の教育改善の施策の基礎資料として活用します。

また、全学規模の入学前教育として昨年度より導入した学科系統別の入学前プログラムの取り組み状況についても、本年度も推薦入学者を中心に受講を推奨し、受講した学生の人数や学習状況を集計・分析することにより、新入生の学力や社会人基礎力を伸ばす効果的なカリキュラムの実施につなげます。

これらのテストや学習プログラムに加え、授業評価アンケート、学生生活調査、卒業時アンケートのアンケート調査の継続実施、また、昨年度初めて実施した卒業生調査についても、必要に応じて継続実施を検討し、経年推移とともに客観的指標の把握を行います。

学修成果の評価（アセスメント）については、その目的、達成すべき質的水準、及び具体的実施方法などについて定めた「アセスメント・ポリシー」に基づいて、到達目標の達成度を測るとともに、本年度はさらに学生がこの到達目標の達成度を、「尺度」と尺度を満たした場合に起こる「特徴」で構成される「ルーブリック」の構築に向けた調査・研究と策定を進めます。

⁴ 社会人基礎力（ジェネリックスキル）：大学卒業者が社会に求められる汎用的な能力・態度・志向

(4) 図書館の学習支援としての側面をより強化する施策の検討と実施

教育の質向上のための学修環境充実において、図書館のさらなる機能強化と効果的活用を図ることを目指し、コンテンツ（資料）の充実、学習空間、人的支援などの観点から、教育面により積極的に関与する施策の検討を行います。所蔵する資料や電子ジャーナル、オンラインデータベースなど多様なメディアの利用促進をはじめとして、教員の教材等の資料作成や、授業構築支援にも発展する有用なコンテンツの提供を推進します。また、図書館の一機能として定着したラーニング・コモンズについては、設置から5年が経過し、入退室システムや施設面を整備してきたなかで、改めて「自立的」「創造的」な学習の場としての役割を再認識し、学習空間の環境整備に加えて、学習サポートデスクの体制やラーニング・コモンズ運営スタッフの強化、さらには学生同士が教えあうピアチューターの導入などの人的支援についても検討し、学内教育組織との連携も重視しつつ、継続的な改良・発展を目指します。

(5) 国内留学制度を全学的に実施するための準備

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」にも言及されている、個々の大学の「強み」を活かしながら進める多様な機関による多様な教育の提供を推進することを目的に、連携協定や単位互換協定を締結する国内大学との積極的な連携に向けた検討と事業を推進します。定期的な協議を通じて、それぞれの大学の特色や強みを活かしつつ、複数の大学間でしかできない価値の共有や向上を目指し、スポーツ交流や半年から1年の滞在型の受け入れによる単位互換制度を推進します。

(6) 学生へのきめ細かな教育の提供を目的とした教職協働のための仕組み作り

教学改革を担う学長室をはじめとする各組織や委員会において、教職員が同じ立場の構成員として参画し、それぞれの属性や専門性を発揮して改革の推進主体になるとともに、この教職協働体制で関わる正課内外のさまざまな教育活動に対して、「学生が第一」という原点に立ち返って取り組むことのできる仕組みを検討します。

(7) 完全セメスター制の導入についての検討

グローバル化への対応の条件ともなり、受け入れ留学生増加に向けた課題となっているセメスター制（完全2学期制）の導入についての検討を加速化させます。現状においてカリキュラム改定により開設授業科目の半期化が進みつつある一方で、完全移行の阻害要因となっている半期単位での開講が難しい卒業論文、ゼミナールなどの科目開講の対処法を検討し、また、履修登録・成績評価などの事務手続きやシステムの負荷などの課題解決に向けて、本年度は新たに後期からのWeb履修修正を可能にします。

また、柔軟な学年暦と授業による学修成果のきめ細かい把握が必要との観点から、さらにクォーター制（四学期制）の導入も視野に入れた検討と調整を進めます。

3. 学生支援 — 自主・参加・共同の豊かな学生生活の支援

(1) 障がい学生を支援する組織体制の検討

身体に障がいのある学生への支援は、「障がい学生支援の基本方針」のもと、引き続き定められたガイドラインに基づき入学前の事前相談から入学後の支援、卒業までのフローに沿ったサポートを実施します。障がいのある学生の受け入れ数が増加傾向にあるなかで、支援する側の組織体制の強化が望まれていることから、受け入れ体制の方向性の再確認と対応可能な支援体

制の整備を行います。

また、本年度は発達障がいのある学生への対応の充実を図ります。学生支援センターにおいて障がい学生支援部会と学生相談部会の合同部会による定期的な情報共有と全体把握に努め、継続的なサポートを可能にする対策検討を進めます。

(2) キャリア教育を充実させるための「キャリアデザインB」の実施

これまで、東松山キャンパスで1、2年次を対象に開講してきた全学共通科目「キャリアデザイン」を、板橋キャンパスで3年次向けにも開講し、キャリア教育科目の拡充を図ります。特に3年次向けの「キャリアデザインB」では、就職活動を間近に控える3年次生が自分のキャリアデザインを描き、スムーズに就職活動に臨めることに主眼を置き、キャリアセンターの就職支援行事との連動を図るなど、より実践的な就職活動準備に役立てます。

また、各学部学科、研究科専攻においても、正課授業や希望者対象の講演会やセミナーの開催、就職関連の資格試験や語学試験の受験奨励・国家試験の合格率向上のための取り組みを実施します。

《キャリアセンターによる就職支援》

キャリア教育と同様に、実際の就職活動をサポートするキャリア支援については、本年度もキャリアセンターを中心に、各学部学科、研究科専攻との連携を図りながら就職支援とキャリア形成の両面から、いっそうの充実を図ります。特に本年度は、情報発信の強化と学生の志望先に応じた就職支援行事毎にさまざまな工夫を行い、行事への参加促進に努めます。

新規実施を中心とするキャリアセンターの主な取り組み

情報発信の強化	コミュニケーションアプリ「LINE (LINE@)」からの情報発信 年度当初ガイダンスの映像コンテンツでの配信
志望先別の就職支援行事 (低学年向けの支援)	卒業生（社会人）との交流を深めるイベントの開催
(4年生向けの支援)	採用面接の実践トレーニング
(公務員試験対策)	公務員専門相談員による人物試験対策、行政課題別講座の開催
(保育士志望者の支援)	保育士のキャリア形成、就職先の理解を深めるガイダンス

《キャリア教育とインターンシップ》

インターンシップについては、インターンシップ参加時期のピーク（3年次の8月や2月の長期休暇期間）を見据え、インターンシップガイダンスや募集企業の紹介を強化します。さらには昨今の学生のインターンシップへの関心の高さを考慮し、インターンシップ経験とその後の採用試験におけるSPI等の能力対策試験の講座を連動させるなど、能力試験対策に向けた意欲の向上を目指します。

(3) 「Daito Education PLUS」を中心としたピアサポートの強化

全学プロジェクト予算（学長予算）により2016年度より実施している「学生リーダー育成プログラム研修」の発展的組織である「Daito Education PLUS」は、学内外のさまざまな課外活動の企画、運営に学生が主体的に取り組むことによって、学士力（正課授業、学部学科の学修）にプラス（+）して、社会人基礎力や問題解決能力を身に付けることをコンセプトに掲げ、社会で活躍しうる「大東人」の育成を目指す取り組みとして、引き続きさまざまな学内行事、学生発案のイベントなどを計画・実施します。本年度はさらに「Daito Education PLUS」で培った

力を、学部学科の初年次教育や入学前教育の場でも活かすことを目指し、学生ファシリテーターの養成や、先輩学生が新生を支援するピアサポートのモデルケースを構築します。

また、従来からある学生自治組織（学生自治会）についても、学生支援センターを中心に適切な運営のための支援を継続し、「Daito Education PLUS」とともに学生の活躍が「大学を元気にする」仕組みを発展させ、元気な大学のイメージを醸成します。

(4) スポーツ総合寮開設への工程表の作成

昨年度より計画を進めている東松山キャンパス付近へのスポーツ寮の検討について、引き続き大東スポーツの発展を象徴し、運動部の選手育成や強化に資する新たなスポーツ総合寮の実現に向けた情報収集と検討を進めます。

(5) 奨学金・授業料減免制度の充実

奨学金・授業料減免制度は、その制度全般の奨学内容の体系化と各制度の運用について改定や適正化を進めてきましたが、本年度は授業料減免における審査の厳格化を図るための判断基準の内規の制定、及び大学院制度改革委員会の改革案に準拠した大学院奨学金規程の改正を行います。

また、新たに制定した「希望の樹奨学金（被災地学生支援特別奨学金）」の採用が開始されることに伴い、運用体制の整備を行います。

いずれの奨学金制度についても、学生の経済的負担を軽減し、学習意欲の向上に資するために、学部事務室と連携し対象学生の単位取得状況の把握に努め、成績不振者に対して適切な指導を行います。

4. 研究力の強化 — 「知の共同体」と高度な研究の創造

(1) 全学の研究を支援するための研究推進室の設置

学内における研究支援に関する業務を統括する事務組織として、本年度4月、新たに研究推進室を設置します。これまで複数の部署に分かれていた各種研究費（一般研究費、特別研究費、科学研究費）、研究体制（共同研究、受託研究）、研究制度（国内研究員制度、海外派遣制度、特別研究期間制度）の取り扱いを一元化し、研究支援事務の効率化を図るとともに、東松山キャンパスにも事務窓口を置くことにより、東松山所属教員への研究支援の利便性の向上と迅速化を図ります。

さらに、研究支援の専従部署として、これまで十分な支援体制を構築することができなかった厚生労働省科学研究費や共同研究などへの支援、また、シンポジウムや研究発表会等の開催による本学の研究成果の学内外への公表、学内外の研究者同士や企業・自治体との研究マッチングによる新たな研究の創出、研究倫理や各法令への対応など、戦略的かつ専門領域に及ぶさまざまな研究支援業務を段階的に進めていきます。

(2) 個人研究費の配分方法の検討

研究推進室において、各種研究費（一般研究費、特別研究費、科学研究費）の取り扱いを一元化し、手続き方法や執行ルールの共通化・統一化を進めることにより、教員毎の研究費の交付・活用状況を把握するとともに、教育研究業績との連関を図りながら、個人研究費の効果的な配分方法や学内共同研究を推進する施策について、研究計画書の提出や公的研究費への応募の義務付け、教育研究業績に対する顕彰制度の創設などさまざまな視点からの検討を開始

します。

(3) 政府の助成金、外部資金獲得のための具体的方策の策定

《建学の精神に根差した特色ある研究の推進》

「漢学・書道の学際的研究拠点の形成による「東洋人の“道”」研究教育の推進」（※平成30年度私立大学研究ブランディング事業申請中）として、本学が建学以来「漢学・書道の大東」として培ってきた知的資源（漢籍・書跡）を基盤とするデジタル・アーカイブスの構築や、学際的研究拠点を形成しての、新たな視点を取り入れたイノベーション研究事業を、全学を挙げて推進します。8つの研究プロジェクトチームを研究実施主体として、各チームが年次計画に基づいた研究活動を進めます。本年度は、デジタル・アーカイブス化を行う漢籍・書跡の精査を中心に、アーカイブスの構築体制を整備します。

また、これらの研究活動や研究成果を、本学の独自色を打ち出すブランディング戦略として取りまとめるブランディングチームにより、Webサイトなどを通じて国内外に発信します。

《科学研究費、特別研究費による研究支援》

研究推進室が主体となって、これまで取り組んできた科学研究費などの公的研究費の採択率向上に向けた取り組みを引き続き行います。学内の特別研究費を科学研究費申請のベース作りの資金として活用（支給）することや、現在申請のない科学研究費の研究種目（国際共同研究加速や外国人研究者招聘事業など）への申請促進を行い、採択件数の増加を目指します。

また、引き続き科学研究費採択のノウハウを、学内講演会や説明会、採択された申請書の公開などによって共有するとともに、公募情報や有用な情報を広く配信し、申請件数の増加と確実な情報提供により、採択率向上に向けた環境を整備します。

(4) 研究体制を強化するための研究所の再編の検討

開設2年目となる社会学部に、本学として8つ目の学部附置研究所となる社会学研究所を開設します。社会学研究所では、フィールドワークなど特徴的な研究活動を通して、社会学の特性を生かした学際的研究を推進します。

また、「DAITO VISION 2023」に掲げる大学附置研究所、及び学部附置研究所の再編（統合を含む）については、私立大学研究ブランディング事業に見られるような、全学を挙げたプロジェクトの推進を通して、学際的・横断的で大規模な共同研究の実現と研究予算の効率的運営を検討するとともに、交流協定校などの海外研究機関との大学間の研究連携も視野に入れ、引き続き各研究所の活動の現状把握に努めるとともに、大学院の再編とも連動する本学の研究組織の在り方を検討します。

5. 国際化戦略の構築と推進

－「Daito Global」－アジアから世界へ、多文化が共生する国際性豊かなキャンパスの創造

「グローバル社会」を生き抜く、グローバルなスキルと教養を備えた人材の育成が求められるなかで、引き続き「Daito Global」の実現を目指します。本学のアジアに軸足を置いた教育と研究の蓄積を進めつつ、国際的な学術研究と多文化共生を世界に発信してきた歴史をさらに発展させる国際化施策を推進します。

(1) 交流協定校との連携の強化

国際交流センターを窓口として、引き続き新たな協定校の開拓を推進します。加えて既存の協定校との交流内容の見直しや新たな交流プログラムの企画など、交流の深化と連携の強化を図ります。協定校との関係を強化する取り組みとして、日本留学フェアへの参加時や北京事務所を起点に、協定校訪問や関係者との懇談などを行い、本学の教育研究活動を紹介するとともに、協定校関係者を含めた海外大学の教職員との関係強化と協定締結に向けた交流を図り、独自プログラムの開講など、交流プログラムの充実と交流学生数の増加などを目指します。

また、各学部学科、研究科専攻においても、専攻分野の海外演習や現地研修の安定的実施を図るために、受け入れ先協定校との交流の強化を図り、研修・留学プログラムの継続実施と充実を図ります。

(2) 国際連携ネットワークの拡大

教育に関する国際連携ネットワークの一環として 2013(平成 25)年度より開始した中国圏の大学とのダブル・ディグリー制度は、外国語学部中国語学科生を対象として、昨年度も 3 名の学生がプログラムに参加し、また、プログラム修了者の海外の大学院進学や海外企業への就職など着実な成果を上げていることから、引き続きプログラムの実施と留学先大学での履修科目や論文指導、現地での支援体制の充実を図ります。

また、さらなる制度の発展に向けて、英語圏の大学への拡大や、3 か国 (3 大学) での単位互換制度 (ジョイント・ディグリー) の導入検討、社会科学系学部の学生にも適用が可能な制度の検討を行います。

研究に関する国際ネットワーク構築の取り組みについては、外国人研究者や客員研究員、学術訪問団の招聘による研究会や国際シンポジウムの開催など、研究科専攻や研究所を中心に引き続き推進し、研究交流の継続を通じて、さらなる国際ネットワークの強化を図ります。

(3) 受入れ留学の拡大及び派遣留学の促進

海外で開催される日本留学フェアへ積極的に参加するとともに、国際交流センターによる国内外の日本語学校訪問、北京事務所を起点とする中国国内の日本語学校の訪問を継続して行い、日本語能力や学習意欲の高い留学生の確保と受け入れ人数の拡大を目指します。優良な日本語学校が参加している「JapanTAG コンソーシアム⁵」のネットワークを利用し、日本語学校との連携強化を図ります。本年度は特に韓国、ベトナムを重点地域として、関係先訪問のほか同地域の協定校との情報交換を行い、受入れ留学生の増加に取り組みます。

本学学生の派遣留学促進については、引き続き国際交流センターを中心に、3 週間から最長 1 年間の各語学研修、留学プログラムの参加者の増加を目指します。特に短期語学研修については大学が主催する協定校 (逢甲大学、ボンド大学、廈門大学) の語学研修のほか、個人参加型の留学を企画する外部団体の語学研修を単位認定留学プログラムとして採用するなど、豊富な留学プログラムを展開します。

また、長期留学については、引き続き説明会や相談会の開催を通して、入学後早期からの留学計画・準備の必要性を指導するとともに、留学に必要な語学力養成のための語学検定試験助成制度や留学のための英語講座などを充実させます。

国際交流センターが主管する留学や語学研修以外では、各学部学科のカリキュラムとして実

⁵ JapanTAG コンソーシアム：JAPANTAG 株式会社が運営する日本語学校のネットワーク。企業採用支援や大学、留学生支援を行っている。

績を積み重ねている現地研修や海外研修、海外インターンシップなど、引き続き研修内容の充実を図り、安定的な実施を目指します。

(4) 日本語教育及び留学（英語）副専攻の充実

本年度より、海外留学の推進を目的として、英語圏への留学に備える学生、及び英語力の向上に意欲のある学生を対象とした「留学（英語）副専攻」を開設します（本年度は5学部において開設）。この「留学（英語）副専攻」コースでは、所定の語学系科目と英語圏への留学により認定される科目の単位を以って、学科の主専攻（学位）以外に、「留学（英語）副専攻」を修了するものとします。特色ある語学プログラムとして学びの選択肢を充実させるとともに、入学後早期からの英語力の強化と海外留学の動機付けに繋がります。

日本語教育については、日本での留学先選択の決め手となる留学生向け日本語カリキュラム（日本語科目など）の構築に向け、国際交流センターの日本語部会を中心に引き続き検討を行います。さらには、カリキュラム以外でも、日本人学生によるピアサポートの充実や、地域連携事業を活用した留学生の地域交流など、正課内外における多様な日本語教育の充実を推進します。

一方、交流協定校からの短期研修や交流学生の受け入れ増加に向けては、逢甲大学（台湾）との日本語・日本文化プログラムに続く独自の交流プログラムの計画を検討します。

また、特に東南アジアや欧米圏からの留学生の増加にも繋がる英語による（英語で行われる）授業の増加については、グローバル対応の課題として、大学全体での検討を進めます。

6. 地域連携と社会貢献活動 — COC として地域社会に信頼される大学へ

(1) オープンカレッジ・公開講座の充実と連携型生涯学習システムへの協力及び支援の強化

地域連携センターを中心に、引き続き地域住民を対象としたオープンカレッジの企画・運営を行い、「書道講座」をはじめとする本学の特色ある教育・研究活動を還元するアカデミックな講座を開講することにより、地域に生涯学習の場を提供します。本年度も引き続き新規受講者の獲得や専任教員が担当する講座を増やすなど、採算性の向上に配慮した運営を行います。

大学附置の研究所においては、引き続き東洋研究所の夏季公開講座「アジアの民族と文化」の実施、書道研究所においては、発行する月刊競書誌「大東書道」購読会員対象の「技法講習会」に加え実際の添削指導の試行のほか、地域産業との連携を模索する書道に関する学術講演会を検討し、本学ならではの知的財産を活かした講座・講演会の充実を図ります。

また、本学が主催する生涯学習講座以外に、自治体や関係団体からの要請に応じて、各種公開講座への本学教員の講師派遣を推進し、地域との友好的関係を築き、地域に根差した大学を目指します。

(2) 学生・教職員の社会貢献活動への支援と学生ボランティア活動の単位化

学生が主体的に学び、思いやりと責任感を持って社会に貢献することのできる人間を育てる場として、学内外における学生のボランティア活動を組織的に支援します。

2012年より始まった東日本大震災の被災地復興支援事業「東松島フレンドシッププロジェクト」は、本年度も復興応援 PBL 事業を中心に、管弦楽団によるコンサートや学生参加のボランティア活動を実施します。特に昨年度 SD（職員）研修の試行として3名の職員が参加した復興応援 PBL 事業は、本年度より正式な SD 研修プログラムとして位置付け、教職員、学生が一体と

なって関わる大学の社会貢献事業としての確立を図ります。

ボランティア活動の普及、奨励を目的として 2013 年度に創設した社会貢献活動表彰事業「ベストボランティア章」は、これまでの活動実績に対する表彰に加え、新たにこれから活動を始める計画や事業に対して助成する「スタートアップ型」の支援を表彰対象に加え、ボランティア活動の醸成を図ります。

ボランティア活動の単位化については、国際関係学部における「DACIX」（学部行事や課外活動、ボランティア活動への参加によって獲得するポイントにより単位を認定する制度）、社会学部の「社会活動Ⅱ」、全学共通科目「教育学（ボランティア活動 AB）」などへの単位認定によって、ボランティア活動への参加意欲を高めます。

また、学生が中心となって運営に参加する地域連携活動についても、これまで積み重ねてきた活動実績と地域交流の絆を尊重し、さらなる推進と充実を図ります。

- ・学生が参加する地域連携の取り組み

事業名	地域	活動やその展開
なかいた環創堂(2005年～)	中板橋商店街	商店街の活性化
みらいねっと高島平(2010年～)	高島平地域	団地住民のコミュニティ形成
まちなかりノベーション(2018年～)	東松山市	駅前商店街の活性化

(3) 産学公民連携の高度化・進展化と地域交流の拡大及び推進

昨年 6 月に本学の提案により発足した「比企地域大学等連携協議会⁶」の運営の中心となり、大学、自治体、企業、及び地域住民が連携して行う事業を展開し、地域活性化を推進します。昨年度の実施事業を継承した地域住民対象の大学主催によるリレー講座の開催や、これまで東松山市と共同で行ってきた「まちなかりノベーション」事業を同協議会の事業として発展させ、大学間交流の拡大や、地域の特産品を使った企業との共同商品開発や商品を使った地域の PR 活動など、地域の魅力発信や教育の活性化につながる事業を実施し、多様な産学官連携の取り組みを展開します。

また、地域交流の促進を図るため、東松山キャンパスを中心に学内施設の積極的な開放と、学内での地域交流事業の開催を推進します。2017 年度より開始し好評を得ている地域住民向けの東松山キャンパス見学会を引き続き実施し、また、6 回目の開催となる「こども大学ひがしまつやま」は、本学と東松山市の共催により、地域の教育機関や文教施設が一体となって学ぶ力や生きる力を育み、地域ぐるみで地域の子供達を育てる取り組みとして、学内のさまざまな施設やキャンパス全体を活用して実施します。

さらに、スポーツ科学科による小中学生向け運動教室（「D-kids スポーツ発見教室」、
「D-kids コーディネーショントレーニングクリニック」）、一般向けの「トレーニング&ランニングクリニック」を総合グラウンドなど学内体育施設で開催し、地域の幅広い世代との交流と、社会貢献を推進します。

(4) 自治体との連携協働の推進と研究教育交流の促進

これまで実績を積み重ねてきた自治体との連携事業を引き続き推進します。板橋キャンパ

⁶ 比企地域大学等連携協議会：本学を含む 5 大学と東松山市で組織する比企地域の魅力発信や教育の活性化に取り組む大学・自治体等の連携共同体。

スのある東京都板橋区とは、2000年度に発足した「地域デザインフォーラム」の第9期共同研究（研究テーマ未定：1月現在）を実施するほか、大学が地域連携協定を締結する4市2町の自治体との社会貢献活動と地域社会の発展に寄与する研究教育交流事業を実施します。

各学部研究科、研究所においても、地域住民の関心が高い災害や危機管理対策、身近な法律に関する講演会や学外公開シンポジウムを開催します。

また、周辺自治体からのさまざまな大学への要請に応え、中学生の職場体験実習の受け入れや自治体活動への大学としての協力など、近隣自治体との連携協力体制を保ちます。

(5) サテライトオープンキャンパスの開設と教育・文化・スポーツの社会への還元

本学の地域連携事業の拡大・充実を図ることを目的に、現在東武練馬駅前においてオープンカレッジなどを実施している大東文化会館のほかに、新たなサテライトオープンキャンパスの開講を検討します。サテライトオープンキャンパスにおける公開講座などの開催を通して、本学の教育研究や、スポーツ・文化活動の実績を社会に還元するとともに、多様な情報発信の拠点としての活用を目指した検討を進めます。

(6) 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)連携事業の展開

昨年9月に発足した「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（通称：TJUP⁷）」の幹事校として、各連携事業を推進します。プラットフォームが掲げる地域課題解決の3つのテーマのうち、本学は「生活しやすい地域づくりの推進」ワーキンググループの幹事校として、参加大学、諸団体と連携した少子高齢化、文化活動支援、市民グループ支援などの地域活性化事業や、共同研究、単位互換、職員研修など大学の教育研究の特色を生かした取り組みを実施します。

⁷ 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（通称：TJUP）：埼玉県の東武東上線沿線及び西武線沿線の17大学と自治体、企業が連携し、地域活性化を目指してさまざまな事業を展開するプラットフォーム（連携体）。国の補助金である私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）に申請中（1月現在）。

○大東文化大学第一高等学校

少子高齢化に伴う生産労働人口の減少、AIの進化と普及に伴う職業構造の変化、グローバル化や情報化の進展など社会構造が大きく変化するなかで、これらに対応するさまざまな教育改革による、21世紀を生き抜く「確かな学力」「生きる力」の養成が高校教育において求められています。

大東文化大学第一高等学校は、このような背景を踏まえ、社会の要請に応える教育改革を推進し、求められる資質や能力を育成する優れた教育機関として在り続けるために、2017年、「第一高等学校の中期基本計画」（以下「中期計画」という）を策定しました。

「中期計画」の3年目となる本年度は、引き続き10項目の教育・経営課題に対する「基本方針」と「アクションプラン」の推進と、本校の「剛健」「中正」「努力」の3つの校訓（教育目標）を実現する指導、大学との一貫教育の実現、および教育環境のさらなる発展を目指し、以下に掲げる事業を計画・実施します。

1. 中期基本計画等の推進・実践

(1) 中期基本計画による教育・学校経営計画の推進・実践

「中期計画」に掲げる「学校管理と運営方針」において、安定した学校運営を維持するために、経営的観点に基づく管理体制の明確化を図ることを目的に、校務運営組織を見直し、分掌規則などを整備した「学校管理運営規程」を制定します。学校運営体制を明確に定めることにより、教育目標に向かって全教職員が一体となって取り組む健全な学校運営を目指します。

(2) 定期的な大学との協議に基づく高大接続、教育連携の強化

国による高大接続改革の実施方針に基づく高大接続システム改革や、実際の運用開始まで1年余となった大学入試改革への対応を中心に、高校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的な改革について、引き続き検討を進めます。

高校と大学間の連絡協議会において活発な情報交換と接続事業の実施に向けた検討を進め、2021年度大学入試改革に伴う入学者選抜スキーム（枠組みおよび計画）の策定や、学習ポートフォリオやルーブリック評価（学習評価指数）の実施、高大間の共通ポリシーの策定など、高大接続に関する教育改革推進を強化します。事業の推進にあたっては、教育業界の動きに注視しながら、高校から大学への積極的な働きかけに努めます。

(3) 創立60周年(2022)事業計画の推進

創立60周年となる2022年に向けて、教育、経営面においては「中期計画」に掲げるアクションプランを各年度計画に組み込み、着実な実現を進めます。

また、60周年記念事業については、前年度からの「60周年計画策定委員会」における協議を踏まえ、引き続き検討を行い計画策定に向けた準備を進めます。

2. 社会の変化に対応した教育の質保証と教育目標の達成

(1) 教育目標の明確化と、それを達成するためのカリキュラムの検討

「中期計画」の基本方針とアクションプランの実現を推進するために、カリキュラム委員会を中心に学校としての教育課程に関する目標・方針を定め、その達成のための教育課程を整備

する「カリキュラム・マネジメント」を実現します。新学習指導要領が掲げる新しい学力観（学力の三要素を踏まえた「何ができるようになるか」という観点）に基づく、教科横断的な視点に立ったカリキュラム編成や授業運営、ルーブリック評価など成績評価方法の開発を進め、教育内容の質の向上に向けて実践し、その成果を評価してさらにカリキュラムの再構成や授業改善に繋げる PDCA サイクルを確立します。

(2) 全学年における DFT の計画的実施による基礎学力の全校的底上げ

本校独自の「DFT＝大東ファンダメンタルテスト＝基礎学力定着のためのテスト」を引き続き全学年を対象に実施します。基礎学力の把握を行うとともに、特に成績下位層に対する学力の向上を図るための課題や再試験の内容の工夫、難易度の適正化を行い、基礎学力の定着・底上げを図ります。

また、現在1、2年生を対象に導入しているオンライン学習システム（インターネット講義配信）を、本年度より全学年で導入し、授業や課外学習を補完する学習ツールとして、また、3年生に対しては受験対策や模擬試験対策に利用します。授業や試験の復習に効果的な講義の視聴や、苦手分野の学習などに活用し、学習状況（講義視聴状況データなど）を教員が把握して適切なアドバイスを行うなど、日常的な学習支援体制の強化を実現します。

(3) 外部英語資格試験の全学年活用による新テスト対策の推進

大学入試改革により、2021年より導入される「共通テスト」をはじめ、「共通テスト」に先駆けて私立大学等の入試において取り入れられるようになった外国語科目において、求められる能力の変化（英語2技能から4技能〔読む・聞く・話す・書く〕を評価する）や、民間試験の活用への対策として、引き続き外部の英語資格・検定試験の全学年受験を実施するとともに、インターネット学習を活用した検定合格や得点アップに向けた指導を行います。

(4) 課外講習等受験指導強化による GMARCH クラス合格実績の向上

多様な進路（4年制大学、短期大学、各種専門学校、就職など）と受験方式（一般入試、推薦入試、AO入試）に対応した受験指導を強化する課外講習や自主学習支援を引き続き強化します。

具体的には、学期末考査後（夏季・冬季・春季休暇中）の「進学講習」の実施、考査前の放課後に行う補習等の時間を引き続き設けます。また、初めての試みとして、放課後における自主学習の管理、指導を目的とするチューター派遣事業（校内予備校）を導入し、生徒の学力や進路希望に合わせた個別指導を行うことで、受験のための学力強化を図ります。

(5) ICT⁸を利用した学習支援システムの効果的活用

学力向上への効果的な活用や、また、大学入試改革において求められる思考力、判断力、表現力などを身に付ける指導の有効なツールとして、ICT教育環境を整備するなど、学習支援システムを利用した教育を展開します。

昨年度には東京都私学財団による助成を受け、特別教室としても利用している会議室において電子黒板、生徒用タブレット端末、書画カメラ等を整備しました。同スペースをICT教育のモデルルームとして使用することにより、教員、生徒の利用の習熟を図ります。ICT教育環境整備については、本年度以降、複数年計画で順次普通教室にも同様の設備を設置し、全教室への導入を進めます。

⁸ ICT：情報通信技術（Information and Communication Technology）を活用した教育。ICTを活用することで、効率的、創造的な教育が期待される。

また、昨年度導入した学習支援システム（LMS）「Daito Bunka manaba」を、事前・事後学習の支援や成績の管理、さらには、アクティブ・ラーニングを推進するグループ学習や双方向授業の展開に活用するとともに、蓄積した成績や学習履歴、その他の活動記録を2020年度の大学入試改革における「多面的・総合的評価」に必要な「e-ポートフォリオ」の構築に活用します。

(6) 生徒を主体とする国際理解教育・異文化交流プログラムのさらなる充実

本年度も引き続き海外の姉妹校を中心とした交流を中心に、生徒が主体となる国際理解教育と異文化交流プログラムを推進します。海外留学については、短期語学研修、長期交換留学を奨励し、ガイダンスの開催やHR（ホームルーム）での積極的な周知を行い、参加者の増加を目指すとともに、事前指導（留学準備、語学力養成）と長期留學生の留学中のケアの充実を図ります。

また、海外姉妹校以外の学校から訪日する海外の青少年の団体を招いて交流を行う「大東ホスピタリティ・プログラム⁹」については、さらなる交流プログラムの充実を目指し、クラス単位での交流を通して、異文化への興味関心やコミュニケーション能力を養います。

加えて、1学年は従来行っていた宿泊研修に代わり、全員が外国人留學生と交流し学習する研修を導入し、英語スピーキング・コミュニケーションを体験するとともに、「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」の涵養を図ります。これは本校の校訓の一つである「中正（＝さまざまな考えや立場の異なる者と交わる中で、調和のとれた見方、考え方でできる人間の育成を目指す）」を体現するものでもあります。

さらに、危機管理と安全面への懸念から、実施を見合わせている海外修学旅行についても、海外経験を通じた国際理解教育の推進の観点から再開に向けた検討を行います。

(7) 大学入試改革及び新学習指導要領に対応する教育の研究と開発

大学入試改革および高校教育において2022年度より実施される新学習指導要領への対応を検討・協議するために、新たに「研究開発室」を設置します。「研究開発室」では、新学習指導要領の改訂主旨に沿った知識の理解の向上と確かな学力の育成や、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や教科・科目構成の改善、教科横断的な学習の充実など、昨年度から各教科単位で検討を進めてきた対応策を包括し、カリキュラム委員会での検討に繋げ、学校全体として教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」の確立を目指します。

(8) 教員の授業力・指導力向上及び授業改善のための研修の実施

本年度も引き続き、教科研修、進路研修などの外部研修会・研究会への参加を促します。参加者の研修成果は、定期的な教科内研修などを通して教員間で共有を図り、全校的な指導力の向上ならびに生徒の学力向上に繋がります。

また、教科ごとの授業公開や参観授業の実施を通して、教員相互の授業参観を通じた指導力の強化を目指します。本年度はアクティブ・ラーニング、ICTを活用した研究授業を全教科で実施します。

昨年度より実施した生徒による授業評価アンケートは、本年度も継続し、アンケート結果から生徒の要望や課題を把握するとともに、全教員へフィードバックし、授業改善や指導力の向

⁹ 大東ホスピタリティ・プログラム：来日した海外の学校との1日単位の学校交流プログラム。授業、清掃、部活動体験などさまざまな学校生活で交流を行う。

上に繋がります。

3. 生徒募集の強化

(1) Web 出願、入試イベント予約システムなどインターネット活用の拡充

昨年度より運用を開始した Web 出願・検定料収納システムにより、出願から検定料納入までの手続きについて利便性が向上し、このことが志願者数を安定的に確保できた一因と考えられます。このあと、Web 出願元年における本システムの検証を経て、さらなる志願者数の増加を目指します。

また、オープンスクールや入試説明会などの入試関連イベントの開催申し込み手続きについても、Web による予約システムを導入したことで、おおよその参加人数を事前に把握することができるようになり、イベントの準備・運営にかかる作業の軽減も図られました。引き続き今年度もイベント参加者の増加が志願者の増加に繋がるよう、インターネットを活用した情報提供を推進します。

(2) 校内改革に沿った生徒募集コンテンツのリニューアル

広報活動全般については、Web出願システムの導入に合わせ、インターネット環境を利用した情報発信に重点を置くこととし、WebサイトやSNSを通じて、ICT教育環境の整備や、「校内予備校」等の充実した学習支援体制をメインコンテンツとして、改革を象徴する本校の教育内容を紹介するとともに、書道部、ラグビー部など活躍する部活動の紹介や、国際交流の取り組み、理系教育の充実など、Webサイト訪問者の興味を引く幅広い情報を発信します。

また、本年度4月よりリニューアルする制服についてはホームページ、学校案内やポスターによる広報活動を展開するほか、制服製作者の紹介により、文京区の弥生美術館にて4～6月に開催される学生服をテーマとした企画展「ニッポン制服百年史」において、世界に一つだけのオリジナルタータンを使用した本校の新制服が、日本の学校制服を考えるうえで大変興味深い事例として採り上げられることになっています。これらを通して、受験生の関心の高い新しい制服を広く紹介します。

(3) 進路の多様性に対応する類型別クラス編成の促進

生徒の多様な進路希望（看護、医療、栄養等）に対応するために、本年度より新たに進学クラスにも理系コースを設置しました。このことにより進学、選抜進学、特別進学の3つのクラス類型すべてに文系・理系コースが設けられることとなり、理系大学（学部学科）や看護・医療系学校への進学希望者に対する指導の充実を図るとともに、コースごとに教科書や考査内容の難易度の適正化を図り、必要な学力を身に付ける指導を徹底します。

また、成績や進路選択の状況に応じて、進級時のクラス類型の変更にも対応できるよう生徒一人一人の進路希望に応じた指導体制を強化します。

(4) 高大接続、教育連携を意識した「大東ブランド」の効果的な情報発信

引き続き、「中期計画」に掲げる大東文化大学との高大接続事業の検討を進め、大東文化大学の附設校としての「大東ブランド」の共有、高大双方で導入した学習支援システム「Daito Bunka manaba」の連携活用など、他校にない優位性を生徒募集に活かすための情報発信を推進します。

「大東ブランド」を代表する「書道」に関する情報発信としては、全国トップレベルの活躍

を続けている書道部の活動実績の紹介などを通じて、本校の書道教育を広くアピールします。

また、本年度施行となった「書道特待生規程」に基づいて、2020年度入試より書道技能に優れた生徒の入学を促進させることにより、「書の大東」のブランドイメージをさらに高めることが期待されます。

4. 教育環境の整備

(1) 教育環境(教室の ICT 機器、机・椅子等)の計画的整備、校内施設・設備の整備、改修の計画的推進

校舎、および校内施設・設備については、一昨年度から進めている改修計画(～2020年度)に基づく改修・整備を継続します。教室内の内装の改修に引き続き、本年度は机、椅子についても全面的な入替を行います(2019年度からの3ヵ年計画)。さらに、校舎内2箇所の階段や屋上スカイコート改修工事、および普通教室の照明のLED化などを計画し、リニューアルした明るくきれいな施設で、学習・課外活動が快適に行われるよう環境整備を進めます。

また、ICT教育を推進する情報機器等の整備については、昨年度から校舎内全フロアのWi-Fi環境の整備が進行しており、これを活用するための電子黒板機能付プロジェクターの導入や、情報教室のリプレイスなどを実施します。

(2) 教育の特色づくり及び外部コーチの導入など課外活動の充実策の検討

受験対策として放課後の自主学習をサポートする「校内予備校」事業については、専任教員のほか、非常勤教員にも指導の協力を得て、学校一体となった取り組みとして推進します。

生徒の主体性や自立心を育み、学校の魅力を高める課外活動については、特に運動部の専門性を備えた顧問の不足や長時間労働などの解消を図るために、本年度より主に校外で活動する部を先行して外部コーチや専門コーチの導入を行います。

また、活動状況の差が大きい文化部についても、大会やコンテストへの参加の奨励や、校内での活動や成果発表の機会など、学校全体として文化活動を奨励し、運動部とともに生徒の活躍を支援する課外活動の充実を図ります。

(3) 人的資源不足の解消と教育力向上策の検討

学校運営の安定に繋がる教員組織(専任教員と嘱託教員、非常勤講師の構成バランスなど)の在り方を検証し、専任教員に準じた勤務を行う嘱託講師の活用について、財政面を考慮した上での増員を目指します。また、非常勤講師の授業以外の校務への参加、指導の可能性についても適切な処遇のもとに検討を進め、人的資源不足の解消と学校全体としての教育力の向上に繋がります。

(4) 教職員に対する働き方改革の推進による教育力の充実

政府による教員の働き方の見直し、学校における働き方改革の取り組みの強化を踏まえ、本校においても、教員の勤務実態の把握、および法改正への対応を行うとともに、常態化している過重労働の解消に向けて、課外活動(クラブ活動)の活動時間や労務管理の見直し、変形労働時間制の導入を含めた就業規則等の整備を行います。その他、教員の働き方全般を見直すとともに、さらに自己研鑽を図り人間性や創造性を高めて、効果的な教育を実践するための働き方改革を推進します。

5. 安定した財政基盤の構築

(1) 入学定員確保による安定した学納金収入

学納金については、1999年度以降据え置きとなっており、この間何度かの検討を行ったものの、家計負担への配慮や他校との比較により改定を見送ってきました。しかしながら、その後の物価上昇や消費税率の引き上げなどの経済的要因や、また、社会の変化に伴う学校教育に求められる教育内容の多様化、さらには保護者の教育の質保証に対する要望が高まりつつあることを踏まえ、それらに応える質の高い教育を実施するのに必要な財源を確保するために、学納金の改定について検討します。

検討にあたっては、他校の状況や学費水準の調査を行い、また、「私立高等学校等就学支援金」、「私立高等学校等授業料軽減助成事業」の支給要件に対応するばかりではなく、授業料と教育充実費の配分を見直すなど、保護者の経済的負担に配慮するとともに、安定的な財源確保を優先課題とします。

(2) 各種助成金の獲得

東京都私学財団が募集する各種助成事業の情報把握に努め、新たな助成事業の募集や募集期間の延長などの動向把握を注視するとともに、現時点において可能性のある「私立高等学校外部検定試験料助成事業」などへの申請を検討・計画します。

○大東文化大学附属青桐幼稚園

幼児教育からその先の小中高の教育へつながる未来を見通した、これからの幼児教育において育む資質と能力を明確に捉え、家庭との連携を密にしながら、安心・安全に過ごせる環境のもと、幼稚園ならではの教育の提供を目指します。本年度は、高い「保育力」と「人間力」のさらなるスキルアップをテーマに以下の事業を推進します。

1. 社会の期待に応える新たな大東ブランドの構築

(1) 「知育・徳育・体育」調和のとれた教育の充実

「知・徳・体」のバランスの取れた人格の芽を育成するという一貫した教育理念のもと、知育（漢字による教育）、徳育（人間尊重の芽を育む徳育）、体育（健康な体と心を育む体育）を推進し、子どもたちのすこやかな育成に努めます。

(2) 就学前教育の推進

《就学前教育の推進》

「幼稚園教育要領」の改訂において、小学校教育との連携強化や就学前教育が重要となったことを踏まえ、「生きる力の基礎」や「発達や学びの連続性」の視点から、小学校教育との連携を意識し、小学校以降の学習の基礎となる学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育てる保育を、一斉保育、正課保育、園外保育、年間行事を通じて推進し、特に小学校との接続的なカリキュラムや協調性や達成感を積み重ねる行事の強化を図ります。

また、引き続き大学附属の幼稚園の特色を活かした、大学生との交流を図るお餅つき（相撲部）や雛祭り会（琴和道会）、全国書道展への出展、ピアトリクス・ポター資料館のイベント参加などを取り入れ、他園との差別化を図ります。

《特別支援教育》

就学前教育とともに、障害のある幼児や海外から帰国した幼児など特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実が求められていることを踏まえ、家庭、医療機関や療育施設などの機関とも連携し、安心して自己を発揮できる配慮と、個々の実態に応じた指導内容や方法の工夫を行います。

2. 教育改革の推進と教育目標の実現

(1) 健康・体力〔生活習慣・運動〕の向上

園での生活を通して正しい生活習慣を身に付けるとともに、園庭をはじめとする戸外での遊びや保育活動を効果的に取り入れ、健康な体作りを推進します。

また、保護者の関心の高い正課保育の体操指導については、引き続き専門の講師による指導のもと、幼児期の運動機能の発達や体力向上、困難に挫けないたくましい精神を養うことを目的に内容の充実を図ります。

(2) 豊かな人間性につながる〔人との関わり〕の推進

園での生活や遊びのなかで、集団のなかで守らなければならないルールを知り道徳性や規範意識を学ぶとともに、友達や保育者との関わりを通して自分の思いや考えを言葉にして共有し、伝え合い、協力し合う「協同性」を育み、豊かな人間性につながる教育を実践します。

また、さまざまな人との関わりを大切にし、シニアホームへの定期的な交流訪問や、地域の中学生を園に招いた交流会など、これまでも活発に行ってきた「地域の人々との連携」をさらに深め、思いやりの心を育てます。

(3) 確かな学力につながる「学びの芽生え」の強化

幼児期の言語教育の重要性を認識し、引き続き大東文化大学附属の幼稚園である本園の伝統的かつ特徴的な取り組みである漢字教育や、英語教育を取り入れた「ことば」の教育を推進します。特に漢字教育は、日常生活や遊びのなかで漢字を取り入れ、保育室の掲示物を毛筆で書くことにより視覚に訴え、言葉の理解、語彙を増やすことに繋がり、幼児期の知能を豊かに育てることを目指します。

また、保護者や入園希望者の関心の高い課外教室についても、多様な学びの機会を提供する取り組みとして、引き続き各プログラムの充実を図ります。

3. 教育研究体制とその支援体制の構築

(1) 教職員の積極的な研修会への参加

本年度も引き続き、幼児教育に携わる教職員の資質向上、安全な幼稚園運営のための防災・危機管理意識を高めるための各種研修会に積極的に参加します。研修や講習の成果を教職員間で報告し合うとともに、防災マニュアルの更新や、保護者会、お便りを通して保護者に向けても紹介するなど、園と保護者が情報を共有することにより、研修の効果を高め、園全体の教育力の向上を図ります。

(2) 教育情報化の推進・活用

幼稚園選択時の重要な情報源として利用されているホームページについては、個人情報に留意しつつ、引き続き行事写真を掲載した「写真ギャラリー」や、本園の特色ある教育の紹介など内容の充実を図り、特に他園との違いを意識した本園らしい行事をクローズアップして紹介するなど、戦略的な情報発信を行います。

(3) 教育環境の整備・推進

正課保育と課外教室、及び保育環境の整備を引き続き進めます。本年度は保育室内の木製建具などの改修を行い、安全面に配慮した快適な生活環境を提供します。

(4) 自己点検・評価の導入

本年度よりこれまで大学と高校、及び学園（法人）を対象として実施してきた自己点検・評価活動体制が内部質保証推進組織として再組織されるのに合わせて、幼稚園の自己点検・評価についても組織体制に組み込み、幼稚園の教育課程と教育課程の実施を支えるさまざまな要件に対する自己点検・評価と、改善に繋げる内部質保証システムの整備に向けた準備を進めます。

4. 財政基盤の確立

(1) 未就園児教室(つぼみ組・すくすく教室)の充実

未就園児向け体験教室「つぼみ組」(2歳児対象)と「すくすく教室」(1歳児対象)については、昨年度実績において「つぼみ組」は当初の4クラスから1クラスを臨時に増設、「すくすく教室」は説明会当日に40組の定員を超え抽選になるなどどちらも好評を得ており、保護者にとって入園準備の好機会、幼稚園選択の決め手となり、また乳幼児を育てる家庭の育児支援にも

なっています。本年度は「つぼみ組」の開講と、「すくすく教室」の抽選に漏れた申込者への対応などを中心に引き続き保育内容や運営方法の見直しを行い、入園準備や乳幼児期の家庭教育支援、さらには入園児募集増加の効果に繋げるための充実を図ります。

(2) 預かり保育の質の向上を目指し、子育て・家庭支援の強化

幼稚園教育要領では「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動」として配慮ある環境において行われることが求められる預かり保育については、引き続き通常保育日の早朝や保育終了後、夏季・冬季・春季の休業期間中に実施します。早朝のみや午後の保育時間の1時間単位の料金設定、月極め利用など、保護者の利用ニーズに応える利用時間や保育料を設定し、また、預かり保育担当教諭の配置、登園から降園までの生活全体を捉えた「全体的な計画」のもとに預かり保育の内容充実を図り、安心して預けられる幼稚園としての高い評価を維持向上させ、更なる入園児の獲得につなげます。

○大東文化学園

1. 教学改革推進のための財政基盤確立

(1) 中長期財政計画の推進と検証の継続

『中長期財政計画策定プロジェクト報告書』に掲げる4つの財政再建施策（①学部学科再編統合、②入学定員の拡大、③全学的な教員定数の見直し、④雇用制度及び給与体系等の観点からの人件費の検討）について、施策実現に向けた具体的計画や諸手続きの進捗を確認し、予算等の実績を反映した財政効果を検証します。計画時の財政効果予測に対して、現時点で効果の判断が難しい施策や、計画策定以降に生じた学内外の阻害要因（東京23区の入学定員抑制、補助金交付に対する学生定員超過率の厳格化、新学科の運営に必要な教育環境整備の再構築、労働法令改正への対応による人件費への影響など）について、その原因や影響を検証し、財政予測の更新を行うとともに、引き続き各施策の着実な遂行に努めます。

(2) 改革推進に向けた収入確保と予算配分の検討

《経費節減と外部資金の獲得》

前項の中長期財政計画では、事業活動収支差額比率の適正化と安定的な財政基盤の確保（単年度の収支均衡）を財政再建の目標としていますが、大学学部における学生定員超過率の抑制による学納金収入への影響、また、金利低下が続くことによる受取利息・配当金収入の減少などの要因により、現状において安定的な収入確保は極めて困難な状況が予想されます。そうした現状を踏まえ、財政再建施策の遂行とともに、引き続き経常経費と各施設・設備の諸工事に係る経費の節減節約の徹底を図り、節減と同時に収入改善施策として、さらなる補助金収入、寄附金収入の獲得を目指します。補助金収入については、引き続き私立大学等経常費補助金をはじめとする国庫補助金の計画的な申請と獲得に向けて、新設補助金に関する情報収集と申請に向けた体制整備など戦略的な取り組みの強化を図ります。近年の補助金事業全般において、申請要件として教育の質の改善が必須となっていることを踏まえ、教学改革の状況把握と連携に努めます。

また、創立100周年に向けて、さらに拡大を目指す寄附金については、2015年度より募集している「あおぎり募金」を中心に、卒業生向けアンケート調査と連動した寄附募集の強化や、昨年度より導入したインターネット募金システムの周知を図ります。

《予算配分の検討》

大学予算の大部分を占める教育研究経費をはじめとする諸経費の効果的・効率的な執行を目指す観点から、学科・専攻などの予算単位毎の収支内容を精査し、現行の予算単位や予算科目のあり方を検証し、限られた財源を有効に活用する予算配分の適正化、合理化について検討を進めます。

(3) 「DAITO VISION 2023+10」を支える財政計画の立案

大学における「DAITO VISION 2023」の施策の実現や、その10年先の本学の在るべき姿を定める「DAITO VISION 2023+10」において策定するビジョンを実現可能とするために、さらには大学に対する社会的な教育改革の要請に応え続けていくために、現在の教育研究活動を展開する財政規模を見直し、設置校の将来計画を支える財政基盤の確立に向けた新たな財政計画の立案を検討します。

《学費水準の見直し》

増加傾向にある教育研究経費に対して、本学の財政規模と教育研究活動のバランスを検証した上で、本学の教育内容に見合った適切な学費水準を定める必要性から、また、緑山キャンパスの再整備、東松山キャンパス新体育館の建設、さらにはキャンパスアメニティーの充実による快適なキャンパスライフの実現、教育内容の充実、奨学金制度充実などの学生支援の強化、キャリア教育と支援の強化、安定的な入学者の確保など、創立 100 周年とさらにその先を見据えた教育改革を着実に実行するために、2020 年度以降の大学学部の学費改定について検討を行います。

また、高校においても1999年度以降据え置いている学納金について、中期計画の推進とその教育改革、施設設備の充実を着実に進める必要性から、また、教育の質保証に対する要望に応えるために学納金の改定についての検討を行います。

2. 事務組織の改編と働き方改革の推進

(1) 教育研究を支える組織体制の強化

教育研究を支える事務組織については、これまでに奨学金制度の充実や障がい学生支援など学生支援の質的向上や、キャリア形成と資格取得支援の重要性の高まり、さらには入試改革や募集広報体制の強化など、社会が大学に求める教育やサービスの変化と高度化・専門化する業務内容に対応する改編を進めてきたなかで、本年度は研究推進室を設置し、研究支援業務の効率化と活性化を図り、より戦略的な研究の推進を可能にする組織体制を構築します。

また、「事務組織検討委員会報告(2012年3月)」などにおける今までの検討過程を再検証し、現状の組織体制で生じている課題や、業務の効率化、人員配置の適正化に繋がる組織運営の見直しを行い、教学改革と連動した組織体制の強化を目指します。

(2) 教職協働の実現と働き方改革の推進

《教職協働と SD (スタッフ・ディベロップメント) の深化》

教員と職員が連携、協働して業務や教育改革に取り組む教職協働を引き続き推進します。学長室や IR 委員会など教育改革を担う組織への職員の参画をはじめ、多数の教職員が参加してブランドメッセージを創り上げる「100周年+10ブランドプロジェクト」など、教職協働を前提とした学内プロジェクトなどを推進します。

また、教育研究の高度化・複雑化に対応し、「管理運営」「教学支援」「学生(生徒・園児)支援」「地域貢献」「グローバル化」などの部門を支える専門的知見を有する職員の育成、及び事務職員だけでなく教員を含めた SD の強化を図ります。昨年度より職員がファシリテーターとして参加した「東松島フレンドシップ SD-PBL」は、本年度より SD 推進と社会連携事業の充実を図る人材育成研修の一つとして位置付けるなど、多様な実践的 SD を展開します。教職員個々の資質・能力の向上と意識改革を促進、充実した学校運営体制の構築に繋がります。

《働き方改革への取り組み》

人口減社会の到来に伴う労働力人口の減少や労働生産性の向上などの課題に対して、政府が掲げる働き方改革について、学校法人としての教育研究水準の維持改善や、教員と職員の労働時間の在り方などの多面的な視点に立ち、組織と個人の両面から考える働き方改革の検討や取り組みを進めます。

組織においては、法令に対応した規程の整備を行うとともに、働きやすく魅力ある職場環境の整備、労働力の安定的な確保を図る施策と、有効なシステムの導入を検討します。

また、個人においては、労働時間（残業、休暇取得、業務の効率化）や休み方（休暇取得、休暇制度）、柔軟な働き方（兼業、研修、キャリア形成）などのさまざまな視点からの意識改革を促して改革の取り組みに繋げる、組織と個人が一体となった働き方改革を推進します。

(3) 事業会社の検討

中長期財政計画の施策の推進による財政再建、および安定的な収入確保のための財源の検討に加えて、経費節減や収入の多角化などの財政基盤強化の一策として、事業会社の設立を検討します。これまでに、他大学が設置する事業会社の視察と情報収集や、学内の外部委託業務や事業化が見込まれる業務の洗い出しと担当部署へのヒアリングを行い、事業化の可能性がある業務の洗い出しと見込まれる収益、また設立に伴うリスク等のマイナス面も含めた検証を行ってきました。引き続き、昨年度設置した事業会社設置検討WGを中心に、事業会社の検討をサポートする専門業者のコンサルテーションを受けながら、これまでの調査結果を分析し、設立の判断と具体的検討に向けた準備を進めます。

3. 100周年に向けた新大東ブランド創出

(1) 「DAITO VISION 2023+10」の策定支援

大学の中期計画「DAITO VISION 2023」が目指す創立100周年に向けたビジョン実現のための教育改革の継続、さらには「DAITO VISION 2023」をベースに、その先を展望する新たなビジョンを示す「DAITO VISION 2023+10」の策定に向けて、経営に関するIR¹⁰（必要なデータの収集・保管・調査・分析）を活用し、人材や施設設備などの物理的資源、さらには財源、情報などの経営資源の観点から、具体的計画立案を支援します。

また、高校における「中期基本計画」の基本方針やアクションプラン、また、青桐幼稚園における「社会の期待に応える調和のとれた教育」の実現のための具体的施策や特色ある取り組みに対しても、経営と教学が目標を共有し、連携して教育改革の実現に取り組みます。

(2) ブランディング広報戦略の強化

創立96周年を迎える本年度は、昨年度開始した創立100周年に向けた「100周年+10ブランドプロジェクト」を引き続き推進し、教職員、学生参加によるアンケートやワークショップなどのプロセスを経て描出された新たなブランドメッセージを発信し、大東ブランドの確立と100周年事業の目的の明確化を図ります。さらに、全学体制で取り組む「漢学・書道の学際的研究拠点の形成による「東洋人の“道”」研究教育の推進」（※平成30年度私立大学研究ブランディング事業申請中）を広く発信するWebサイトやサイト内のデジタルアーカイブを作成し、さらには国内外への研究活動の公表などを進めます。

また、学生募集広報については、引き続き大学公式サイトにおける学科授業動画やニュースの配信、特徴的な取り組みを紹介する特設サイトの開設など、コンテンツの充実を図ります。また、テレビCM、進学情報誌や、駅・バス停など公共の場所への広告掲出、大学プレスセンターなどへのプレスリリースなどを通じて、受験生の志望校選択に訴求することを目的に、引き続き多様なメディアを活用して戦略的に展開します。

¹⁰ IR：Institutional Research 機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報提供・調査研究。

(3) 緑山キャンパスの整備

《緑山キャンパスの再整備》

緑山キャンパスは、2008年の取得以来、過去2回の答申（2014～2015年「緑山キャンパス利用計画について」）を経て、2017年7月の「緑山キャンパスの基本整備計画」で示された3つの基本方針（1. 既存建物の解体・撤去と、授業での使用、及び一般学生や高校生の課外スポーツ用施設の充実 2. 地域と大学が共創する地域活性化モデル構築 3. 周辺地域の防災拠点計画に寄与できる整備）を柱として、検討部会による具体的な構想案の検討を行いました。

その結果、当初緑山に計画していた新体育館を、キャンパス間の移動手段の課題から、東松山キャンパス内に建設することに計画を変更し、2018年12月「緑山/東松山キャンパス活用構想」を取り纏めました。

この活用構想を基本として、緑山/東松山キャンパス再整備を創立100周年事業の一環と位置付け、教育の大東、スポーツの大東として、特色ある教育活動を行う施設の整備を開始します。

本年度は第1期工事として緑山キャンパスのグラウンド設備（多目的球技場等）、並びに東松山キャンパスの新体育館の基本・実施設計を進め、本年度内の着工を目指します。

また、第2期工事として計画する緑山キャンパスの既存校舎と体育館の活用については、引き続き地域協創を先導する特色ある地域連携活動拠点としての検討を進めます。

《既存キャンパスの再整備》

既存のキャンパスについては、キャンパス毎の中長期修繕計画、及び年次計画に基づき、老朽化への対応や法令に基づいた安全・耐震対策を行うとともに、照明機器のLED化や最新機器の入れ替えによりCO2排出量抑制等に配慮した整備を進めます。

板橋キャンパス（大学）の主な改修工事等

工事	実施時期
1号館2階 階段教室机・椅子入替工事	夏季休暇期間中
1号館 トイレ改修工事	2019. 8～10
2号館 空調設備改修工事	夏季休暇期間中
2号館 室内照明のLED化	夏季休暇期間中

東松山キャンパスの主な改修工事等

工事	実施時期
カルチャーモール大屋根改修工事	夏季休暇期間中
11号館 バリアフリー化工事	夏季休暇期間中
緑山/東松山キャンパス活用構想案に基づく整備事業	2019. 10～

第一高等学校（板橋）の主な改修工事等

工事	実施時期
校舎内装改修（B階段・D階段等）	夏季休暇期間中

普通教室等照明（LED化）	夏季休暇期間中
スカイコート等校舎外側照明器具更新工事	

《通学環境の利便性の向上》

東松山キャンパスのスクールバスについて、鴻巣便、及び昨年度より運行を開始した久喜便の利用者のさらなる増加が見込まれることから、その対応と利便性を図ることを目的に、バスチケット発券機の導入を検討します。

《キャンパス拡充計画》

将来的な学園キャンパス全体を包括した整備拡充については、「大東文化大学 キャンパス整備の将来構想に関わる確認」（2017年）に基づき、大学の将来基本計画「DAITO VISION 2023」において目指す同一キャンパスでの4年間一貫教育の実現や、高校の教育環境の充実を図る校舎施設設備の改善、キャンパスの立地する自治体との連携や地域との協働、現キャンパス（板橋・東松山）の施設維持に向けた修繕計画、さらには東京23区の大学に対する定員抑制の動向などの諸課題に対して、情報の収集と共有を継続します。

Ⅲ 予算の概要

平成 31 年度の学園基本方針として、社会の期待に応える新たな大東ブランドの構築、教育改革の推進と教育目標の実現、財政基盤の確立と教育研究施設整備の充実、働き方改革の推進と教育・研究支援の充実の 4 項目が示され、これらの方針を踏まえ、平成 31 年度予算編成方針が平成 30 年 9 月開催理事会で承認されました。

大学においては、近年の文部科学省の学生定員抑制方針に伴う補助金交付対象となる入学定員超過率基準の段階的引き下げ等により、既設学科の学生数は減少の方向にあります。平成 31 年度予算の事業活動収入については、新学科設置 2 年目となり学年進行分の学生生徒等納付金は増加しますが、既設学科の学納金は、前年度卒業者数に比べ入学者数が減少見込みのため引き続き減少すること、また、大学院の定員減を行ったことにより、大学学納金全体としては微増に留まり、学園全体の学納金は微減の見込みとなりました。但し退職者増加に伴い退職金財団交付金収入が増加することにより、学園全体の事業活動収入は微増の見込みです。事業活動支出については、大学新学科設置等に伴う教員人件費及び職員人件費の増加と、退職金関係の支出増加により、学園全体の事業活動支出も増加が見込まれます。

以上のことにより、平成 31 年度予算は収支改善には至らず、基本金組入前当年度収支差額は、平成 30 年度予算に引き続き大幅な支出超過の見込みとなりました。

予算編成方針では、基本金組入前当年度収支の収支バランスに配慮しつつも、必要とされる教育研究への投資を維持確保し、中長期的な教育改革及び財政改革に資することが最重要課題とされました。このことを踏まえながらも、予算編成においては、学園全体の基本金組入前当年度収支差額を収支均衡以上とすることを目標とし、予算積算において諸経費削減を徹底しましたが、学園全体の基本金組入前当年度収支差額は 5 億 50 百万円の支出超過見込みとなりました。

平成 30 年度実施の法務研究科の板橋校舎への移転及び信濃町校舎閉鎖に伴う原状復帰工事等の支出分が無くなり同校舎賃借料が不要となったこと、更に減価償却額の減少もあり、教育研究経費と資産処分差額は減少します。一方で、前述のとおり人件費が平成 30 年度に引き続き増加、学納金は微減の見込みであること、金利低下により受取利息・配当金の漸減傾向が顕著であること等により、学園全体の事業活動収支は更に悪化することとなります。

第一高等学校については、在校生が定員未充足のため学納金が減少、事業活動収入もやや減少となりますが、平成 31 年度入学者数は定員を確保し事業活動収支は収入超過となる見込みです。青桐幼稚園についても事業活動収支は収入超過が続いていますが、平成 31 年度も収入超過の見込みとなっています。

資金収支予算のうち施設設備関係については、大学板橋校舎空調システム更新工事、同トイレ改修工事、大学及び第一高等学校教室机椅子交換、東松山校舎新体育館基本実施設計業務、緑山多目的グラウンド整備基本実施設計業務等により、施設関係支出と設備関係支出合計で 10 億 04 百万円を見込んでいます。翌年度繰越支払資金は 116 億 54 百万円の見込みと

なりました。

事業活動収支予算については、学園全体の事業活動収入計が 163 億 73 百万円となり、前年度予算比 70 百万円の増加見込みとなりました。これは退職金財団交付金収入の増加を見込むこと等によるものです。

事業活動支出の人件費は、104 億 03 百万円となり、前年度予算比で 2 億 99 百万円の増加見込みとなりました。対帰属収入比は 63.54%（新会計基準における経常収入を分母とする人件費比率は 63.60%）と引き続き大きな比率を占めています。

教育研究経費は、51 億 70 百万円となり、前年度予算比 2 億 10 百万円の減少見込みとなりました。各建物等老朽化による修繕工事費増加、スクールバス業務委託費等による支払手数料の増加、新学部新学科関係経費の増加等がありますが、前述のとおり信濃町校舎を閉鎖したことに伴う諸経費分の大幅減少等により、教育研究経費全体としては減少見込みとなりました。

管理経費は、9 億 86 百万円となり、前年度予算比 59 百万円の増加見込みとなりました。入試広報関係経費、スクールバス業務委託費及び建物清掃費等、支払手数料が増加したことによるものです。

事業活動収支予算全体としては、教育活動収支差額が△5 億 87 百万円、教育活動外収支差額が 3 億 82 百万円となりました。教育活動収支の支出超過を教育活動外収支の収入超過で補う構造は過年度の構造と同じですが、平成 30 年度予算に続き平成 31 年度予算においても経常収支差額が支出超過となり△2 億 05 百万円となりました。

事業活動支出計は 169 億 23 百万円となり、前年度比で大幅増加となった平成 30 年度予算よりも更に 1 億 18 百万円増加する見込みとなりました。

前述のとおり、事業活動収入も約 70 百万円の増加が見込まれますが、平成 30 年度予算に続いて、事業活動支出が収入を大幅に上回り、基本金組入前当年度収支差額は△5 億 50 百万円の見込みとなりました。

当年度収支差額は、基本金組入前当年度収支差額に基本金組入額合計△7 億 90 百万円を加算した△13 億 40 百万円となりました。前年度繰越収支差額は△85 億 93 百万円ですので、翌年度繰越収支差額は△99 億 33 百万円となります。

平成 31 年度予算は、事業活動収入は微増の見込みですが、事業活動支出は収入以上に増加し、事業活動収支は悪化の見込みとなりました。2020 年度以降については、大学学納金改定も検討される方向ではありますが、このことと、新学科設置による学納金増加分だけでは事業活動収支の支出超過を解消出来ない状況は継続すると思われます。今後においても、基本金組入前当年度収支差額の収支均衡以上を目標とすることになりますが、そのためには、外部資金の獲得等学納金以外の獲得による収入増加方策の検討は必要と思われますし、支出全体の更なる見直し検討は継続して行うことが必要です。

別表1

資金収支予算書

平成31年4月 1日から
平成32年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
学生生徒等納付金収入	12,957,959,000	12,964,448,000	△ 6,489,000
手数料収入	451,383,000	433,580,000	17,803,000
寄付金収入	207,000,000	233,900,000	△ 26,900,000
補助金収入	1,439,635,000	1,453,085,000	△ 13,450,000
資産売却収入	500,100,000	500,000,000	100,000
付随事業・収益事業収入	218,798,000	225,966,000	△ 7,168,000
受取利息・配当金収入	383,898,000	437,762,000	△ 53,864,000
雑収入	714,150,000	554,273,000	159,877,000
借入金等収入	1,000,000	1,000,000	0
前受金収入	4,207,145,000	4,473,877,000	△ 266,732,000
その他の収入	6,008,822,000	7,742,727,000	△ 1,733,905,000
資金収入調整勘定	△ 5,124,148,000	△ 5,012,020,000	△ 112,128,000
前年度繰越支払資金	12,129,283,000	13,607,534,000	△ 1,478,251,000
収入の部合計	34,095,025,000	37,616,132,000	△ 3,521,107,000
支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(△)
人件費支出	10,496,722,000	10,138,536,000	358,186,000
教育研究経費支出	3,430,053,000	3,503,958,000	△ 73,905,000
管理経費支出	845,641,000	808,065,000	37,576,000
借入金等利息支出	1,945,000	3,068,000	△ 1,123,000
借入金等返済支出	111,360,000	192,220,000	△ 80,860,000
施設関係支出	621,215,000	2,022,949,000	△ 1,401,734,000
設備関係支出	382,688,000	689,598,000	△ 306,910,000
資産運用支出	5,852,621,000	7,462,320,000	△ 1,609,699,000
その他の支出	1,798,581,000	1,812,628,000	△ 14,047,000
〔予備費〕	400,000,000	400,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 1,499,770,000	△ 1,546,493,000	46,723,000
翌年度繰越支払資金	11,653,969,000	12,129,283,000	△ 475,314,000
支出の部合計	34,095,025,000	37,616,132,000	△ 3,521,107,000

別表 2

事業活動収支予算書

平成31年4月 1日から
平成32年3月31日まで

(単位：円)

		科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	12,957,959,000	12,964,448,000	△ 6,489,000	
		手数料	451,383,000	433,580,000	17,803,000	
		寄付金	207,000,000	233,900,000	△ 26,900,000	
		経常費等補助金	1,424,014,000	1,437,464,000	△ 13,450,000	
		付随事業収入	218,798,000	225,966,000	△ 7,168,000	
		雑収入	714,150,000	554,273,000	159,877,000	
		教育活動収入計	15,973,304,000	15,849,631,000	123,673,000	
	事業活動支出の部	人件費	10,403,637,000	10,104,428,000	299,209,000	
		教育研究経費	5,170,334,000	5,380,135,000	△ 209,801,000	
		管理経費	985,882,000	927,354,000	58,528,000	
		徴収不能額等	348,000	2,103,000	△ 1,755,000	
		教育活動支出計	16,560,201,000	16,414,020,000	146,181,000	
			教育活動収支差額	△ 586,897,000	△ 564,389,000	△ 22,508,000
	教育活動外収支	収入の事業活動の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)
受取利息・配当金			383,898,000	437,762,000	△ 53,864,000	
その他の教育活動外収入			0	0	0	
		教育活動外収入計	383,898,000	437,762,000	△ 53,864,000	
支出の事業活動の部		借入金等利息	1,945,000	3,068,000	△ 1,123,000	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	1,945,000	3,068,000	△ 1,123,000	
		教育活動外収支差額	381,953,000	434,694,000	△ 52,741,000	
		経常収支差額	△ 204,944,000	△ 129,695,000	△ 75,249,000	
特別収支	収入の事業活動の部	科目	本年度予算額	前年度予算額	増減 (△)	
		資産売却差額	99,000	0	99,000	
		その他の特別収入	15,621,000	15,621,000	0	
			特別収入計	15,720,000	15,621,000	99,000
	支出の事業活動の部	資産処分差額	60,800,000	87,800,000	△ 27,000,000	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	60,800,000	87,800,000	△ 27,000,000	
		特別収支差額	△ 45,080,000	△ 72,179,000	27,099,000	
〔予備費〕			300,000,000	300,000,000	0	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 550,024,000	△ 501,874,000	△ 48,150,000	
		基本金組入額合計	△ 790,197,000	△ 2,351,376,000	1,561,179,000	
		当年度収支差額	△ 1,340,221,000	△ 2,853,250,000	1,513,029,000	
		前年度繰越収支差額	△ 8,592,912,000	△ 5,739,662,000	△ 2,853,250,000	
		基本金取崩額	0	0	0	
		翌年度繰越収支差額	△ 9,933,133,000	△ 8,592,912,000	△ 1,340,221,000	
(参考)						
		事業活動収入計	16,372,922,000	16,303,014,000	69,908,000	
		事業活動支出計	16,922,946,000	16,804,888,000	118,058,000	